



安全 1-1-4

国際宇宙ステーションの日本実験棟「きぼう」(JEM) 実験装置に関する安全検証結果について (全天X線監視装置(MAXI)、宇宙環境計測ミッション装置(SEDA-AP))

平成20年9月4日

宇宙航空研究開発機構

JEM : Japanese Experiment Module ('きぼう'はJEMの愛称。)

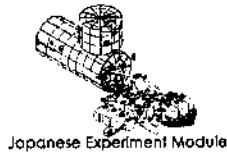
SEDA-AP : Space Environment Data Acquisition equipment-Attached Payload

MAXI : Monitor of All-sky X-ray Image



目 次

1.はじめに	2
2.経緯	3
3.宇宙開発委員会における安全審議状況	4
4.安全審査体制	5
5.安全解析の方法	6
6.JAXA及びNASAにおける審査経緯	7
7.ハザード制御の有効性の確認	8
8.安全設計・検証結果	9
9.運用への準備等	32
10.結論	34
付表-1 基本指針に対する全体検証結果	
付図-1 MAXI及びSEDA-AP ハザードFTA	



1. はじめに

国際宇宙ステーション(ISS)の日本実験棟「きぼう」(JEM)に搭載される日本の実験ペイロードである全天X線監視装置(MAXI)及び宇宙環境計測ミッション装置(SEDA-AP)の安全検証が終了したので報告する。

ISS : International Space Station

JEM : Japanese Experiment Module

SEDA-AP : Space Environment Data Acquisition equipment -Attached Payload

MAXI : Monitor of All-sky X-ray Image



2. 経緯

- ・ 宇宙開発委員会の安全評価部会は、平成8年4月に「宇宙ステーション取付型実験モジュール(JEM)に係る安全評価のための基本指針」(以下「基本指針」という。)を取りまとめ、宇宙開発委員会に了承された。
- ・ 基本指針に基づき、宇宙開発事業団(NASDA 当時)はJEMの安全設計について報告し、平成11年7月の安全評価部会で審議、了承された。その結果は「国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について(報告)」(以下「JEM安全設計(報告)」という)として取りまとめられ、宇宙開発委員会に報告・了承された。
- ・ NASDA(当時)は、JEM安全設計(報告)のとおりJEM主要構成要素(ICS及びBDSを除く)の検証が終了したことを受け、平成14年12月に「国際宇宙ステーションの日本の実験棟の安全対策(報告)」(以下「JEM安全対策(報告)」という)として安全部会に報告し、この結果を安全部会は、宇宙開発委員会に報告した。
- ・ NASDA(当時)は、実験装置であるSAIBOラック、SEDA-AP及びRYUTAIラックの安全設計について、JEM基本指針に基づき、それぞれ平成13年12月、平成15年7月に安全部会に報告した。
- ・ JEM安全対策(報告)時に製造が未完了であった、ICS、BDS、PROX、SAIBOラック及びRYUTAIラックについて、JAXAは平成19年1月にこれらの機器及びラックの安全検証結果を安全部会に報告した。
- ・ 今般、MAXI及びSEDA-APの安全検証結果について報告する。

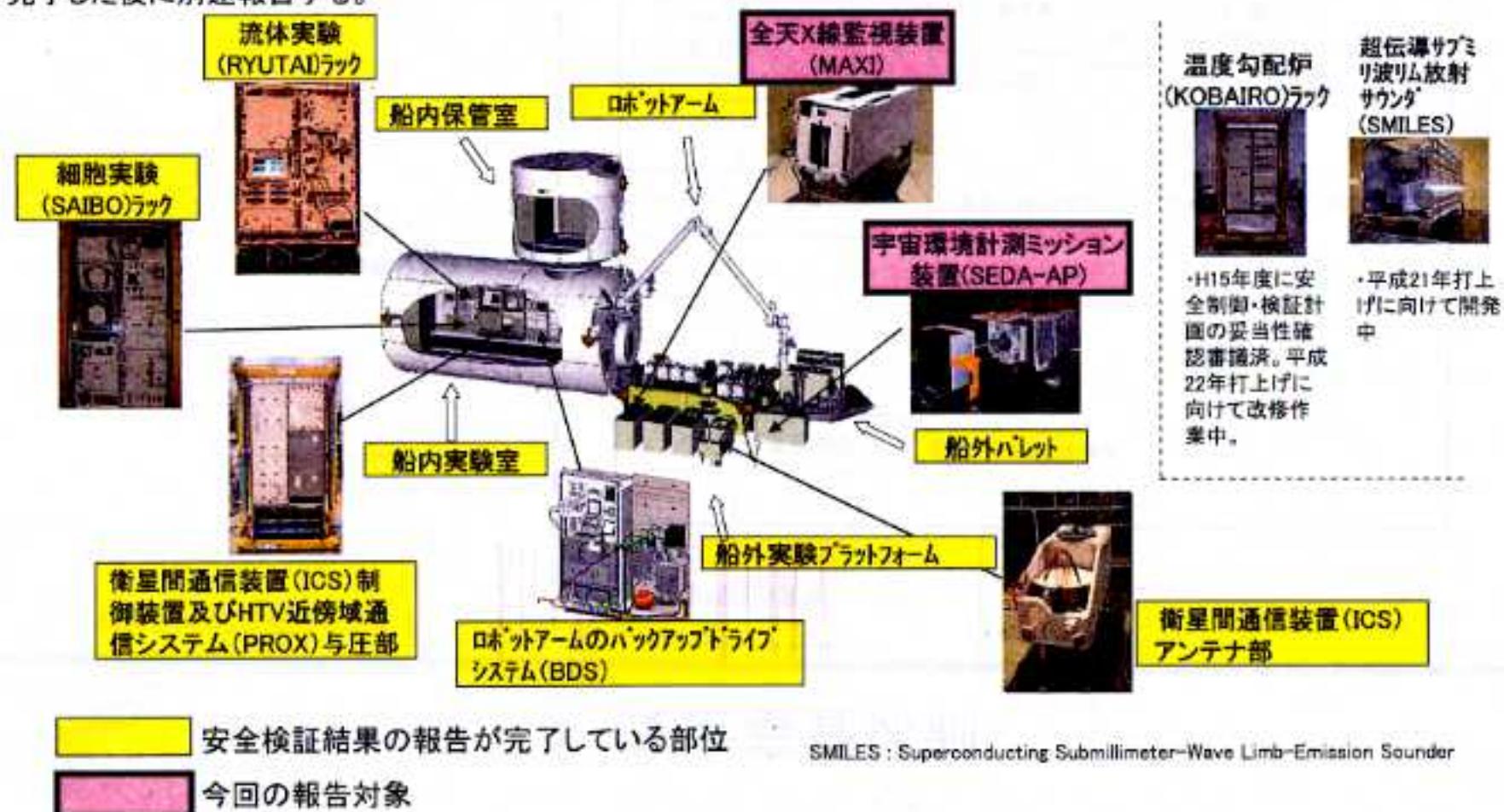
NASDA: National Space Development Agency of Japan
ICS: Inter-orbit Communication System
BDS: Backup Drive System
PROX: HTV Proximity Communication System

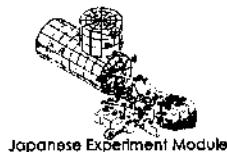


Japanese Experiment Module

3. 宇宙開発委員会における安全審議状況

今回の報告対象は、下記の太枠で示した要素である。JEMシステム(船内実験室、船内保管室、ロボットアーム、船外パレット、船外実験プラットフォーム)及びJEM第1次利用の実験装置のうち流体実験ラック、細胞実験ラックについては安全検証結果を報告し了解されている。温度勾配炉ラック及び超伝導サブミリ波サウンダについては、検証作業が完了した後に別途報告する。





4. 安全審査体制

[NASAの安全審査パネル]

SRP PSRP

安全評価報告書提出
安全審査

NASA:National Aeronautics and Space Administration (米国航空宇宙局)

SRP : Safety Review Panel

PSRP: Payload Safety Review Panel

[日本国内]

宇宙開発委員会

[日本国内]

JAXA安全審査委員会

議長: JAXA副理事長

JAXA有人安全審査会※1

議長: JAXA有人システム安全・ミッション保証室長

開発担当
(各プロジェクト)

安全技術評価

有人システム安全・
ミッション保証室

契約の相手方

安全解析の実施

(参考)

※1 JAXA内のJEM関係組織の安全代表及び
安全専門家並びにJAXA外の専門家によ
って構成される審査会

図4-1 NASA及び日本国内における安全審査体制



5. 安全解析の方法

JAXAはハザードを網羅的に識別し、その制御方法を設定し、判断の妥当性を検証する一連の作業を行っている。

フェーズ0

1. 対象システムの理解

- ・対象システム、運用、環境条件、他のシステムとのインターフェース等、を十分理解する。

フェーズI

2. ハザード及びその原因の識別

- ・対象となるシステム及びその運用に係る予測可能な全てのハザードを識別する。識別したハザードの原因を識別する。対象となるハードウェアやソフトウェアの故障、誤操作、インターフェース、環境条件等を考慮して、体系的かつ論理的に解析する。故障の木解析(FTA)及び故障モード影響解析(FMEA)等を活用し、網羅的に識別する。

フェーズII

3. ハザード制御方法及び制御の妥当性検証方法の設定

- ・ハザードについては可能な限り除去する。除去できないものについては、次の優先順位でハザードの制御を行う。
①ハザードを最小とする設計、②安全装置、③警告・警報装置、④特別な手順又は保全
- ・ハザード制御の検証方法を設定する。

フェーズIII

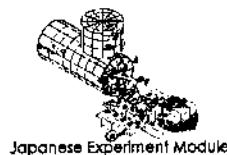
4. ハザード制御有効性の検証

- ・試験、解析、検査、デモンストレーションのいずれか、あるいは組み合わせによってハザード制御の妥当性を検証する。

・ハザード：事故をもたらす要因が顕在或いは潜在する状態

FMEA: Failure Mode and Effect Analysis

FTA: Fault Tree Analysis

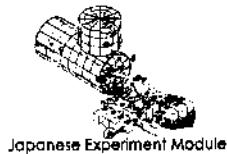


6. JAXA及びNASAにおける審査経緯

- SEDA-AP本体については平成17年3月に、また開発が進行中であったSEDA-APの搭載実験機器の微粒子捕獲／材料曝露実験装置(MPAC&SEED)については平成20年3月にNASAフェーズⅢ安全審査を完了した。
- MAXIについては、平成20年8月にNASAフェーズⅢ安全審査を完了した。

表6-1JAXA有人安全審査会及びNASA安全審査パネル実績

実験装置	装置	フェーズⅠ		フェーズⅡ		フェーズⅢ	
		JAXA審査	NASA審査	JAXA審査	NASA審査	JAXA審査	NASA審査
	SEDA-AP	平成10年2月	平成10年3月	平成12年3月	平成12年5月	平成19年11月	平成20年3月
	MAXI	平成14年8月	平成14年9月	平成19年5月	平成19年8月	平成20年5月	平成20年8月



7. ハザード制御の有効性の確認

- (1) 開発メーカー、JEM運用プロジェクトチーム、宇宙環境利用センター、有人システム安全・ミッション保証室及び有人安全審査会がそれぞれの立場からハザード制御の有効性を検証
 - ①開発メーカー及び開発担当プロジェクトは、設計、製造を行う立場から安全検証を実施
 - ②運用に依存するハザード制御については、宇宙環境利用センターの運用担当部門が、運用制御合意文書により運用実現性に合意
 - ③有人システム安全・ミッション保証室は、解析結果等の評価、開発メーカーの体制の監査・評価、運用制御合意文書等の安全検証データを評価
 - ④JAXA有人安全審査会は、①～③の内容を個々に審査
- (2) その後、JAXA安全審査委員会でJAXAとして包括的に審査
- (3) NASAは、ISS全体の安全責任を担うため、設計及び検証結果を審査



8. 安全設計・検証結果

8.1 基本指針に対するハザードの分類

(1) MAXI及びSEDA-APによって起こりうるハザードをJEM全体システムのFTAを基に抽出し、個々のハザードに対して、原因の抽出、制御方法の設定と検証を行った。JAXA/NASAの安全審査会により、ハザードの識別、制御及び検証の妥当性を確認した。MAXI及びSEDA-APのFTA概要をそれぞれ付図-1に示す。

(2) 上記で識別したハザードに対して、基本指針の項目への対応を行い制御方法により、以下の3つに分類した。分類結果を表8-1に示す。

a. 一般的事項に属する項目

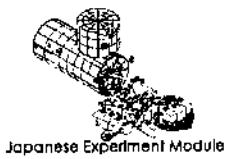
- 「きぼう」の安全を確保するための基本的な活動としてMAXI及びSEDA-APにも適用される事項

b. JEMまたはISSの機能により制御される事項

c. MAXI及びSEDA-APのハザード制御として対応した事項

- 8.2項にISS共通的な制御方法により検証した事項を示す。
- 8.3項にMAXIに特徴的な制御方法により検証した事項を示す。
- 8.4項にSEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項を示す。

(3) 基本指針に対する全体設計・検証結果を付表-1に示す。



8. 安全設計・検証結果

表8-1 基本指針に対するハザード制御方法の分類

JEM基本指針	一般的な事項	JEM又はISS機能により制御する事項	ISS共通の制御方法により検証した事項	MAXIIに特徴的な制御方法により検証した事項	SEDA-APIに特徴的な制御方法により検証した事項
1. 目的及び位置づけ	—			—	—
2. 適応範囲	—			—	—
3. 基本的考え方	—			—	—
(1)安全確保の対象	○				
(2)安全確保の方法	○				
(3)有人活動の特殊性への配慮	○				
4. 宇宙環境対策	—			—	—
(1)自然環境からの保護隕石・スペースデブリ/宇宙放射線/高真空/微小重力等			○放射線への被爆(8.3項(1))	○船外で浮遊した機器の衝突(8.4項(1))	
(2)誘導環境からの保護			○電磁干渉(8.2項①)		
(3)軌道上環境等の保全					(○船外で浮遊した機器の衝突(8.4項(1)))
5. 構造	—			—	—
(1)設計			○圧力システムの破裂/漏洩(8.2項②)		
(2)剛性・強度			○構造破壊(8.2項③)		○打上げ時固定機構の破損(8.4項(2))
(3)構成材料			○可燃性材料への発火による火災(8.2項④) ○静電気による火災(8.2項⑤) ○有害物質の船内放出による汚染(SEDA-APIのみ)(8.2項⑥)		
6. 安全性・開発保証	—			—	—
(1)安全性			○電力系統の地絡時の過電流による損傷(8.2項⑦)		○可動機器の船外活動員への衝突(8.4項(3))
(2)信頼性	○				(○船外で浮遊した機器の衝突(8.4項(1)))
(3)保全性					
7. 人間・機械系設計	—			—	—
(1)搭乗員の保護			○鋭利な端部/突起物(恒星センサ)(8.3項(2)) ○高温/低温部への接触(8.2項⑨)	○鋭利な端部/突起物(恒星センサ)(8.3項(2)) ○ガラス破損による鋭利な端部(レーザジャイロ)(8.3項(3)) ○レーザ照射(8.3項(4))	○ガラス破損による鋭利な端部(MPAC&SEED試料)(8.4項(4))
(2)誤操作等の防止		○			
(3)共通化	○				
8. 緊急対策	—			—	—
(1)緊急警報		○			
(2)アクセス		○			
(3)減圧及び再加圧		○			
9. 安全確保体制	○				



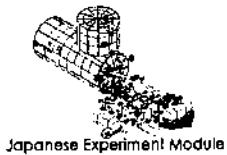
Japanese Experiment Module

8. 安全設計・検証結果

8.2 ISS共通的な制御方法により検証した事項

- ISS共通的な制御方法により対応した事項を以下に示す。いずれも検証作業が適切に行われたことを確認した。検証結果の概要を以下に示す。

	ハザード内容	想定されるハザード	制御方法	検証結果	関連指針項目 /対象装置
①	電磁干渉による機器の誤作動	<ul style="list-style-type: none"> ISSからの電磁波による電磁干渉により、SEDA-APの伸展マスト駆動機構が不意に駆動し、船外活動中の搭乗員を死傷させる。 装置から発せられる電磁波により、ISSの安全上重要な機器が誤動作する。 	<ul style="list-style-type: none"> ISSからの放射・伝導電磁環境にマージンを加えた環境に対し、誤動作しないように設計する。 発生する放射・伝導による電磁波が、ISSの許容できる電磁環境レベルより十分に低くなる設計とする。 	電磁干渉試験(放射・伝導雑音試験及び放射・伝導感受性試験)により、要求値内であることを確認した。	4.(2)項 MAXI/SEDA-AP
②	圧力システムの破裂・漏洩	<ul style="list-style-type: none"> MAXI冷却配管系統の破裂による破片が、ISSやJEMに衝突することによる損傷や、船外活動中の搭乗員に衝突することにより、搭乗員の死傷に至る。 スペースシャトル搭載中にMAXIヒートパイプの配管が破裂し、可燃性ガスがスペースシャトル内に漏洩し、火災に至る。 	<ul style="list-style-type: none"> 最大設計圧力(MDP)にISS共通の安全率を設けて、必要十分な強度を持たせた設計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 冷却系配管については、MDPの4倍の強度に耐えうることを強度解析により検証し、さらにMDPの1.5倍の圧力試験を実施し破裂、漏洩がないことを確認した。 ヒートパイプについては上記に加え、非破壊検査を実施した。 ただし、MAXIの冷媒(フロリナート)の充填に関する検証作業は射場にて行われる(9章 MAXI-4参照)。 	5.(1)項 MAXI



Japanese Experiment Module

8. 安全設計・検証結果

8.2 ISS共通的な制御方法により検証した事項

ISS共通の制御方法により対応した項目(つづき)

	ハザード内容	想定されるハザード	制御方法	検証結果	関連指針項目 /対象装置
③	打上げ、上昇、軌道上及び下降時の構造破壊	構体の破損や把持構造の損傷によりISSやシャトル、「きぼう」を損傷し搭乗員に重大な影響を与える。	<ul style="list-style-type: none">・打上げ・軌道上・帰還・着陸等の定常運用における全ての荷重モードに対し十分な剛性・静強度・疲労強度を持つよう設計する。・運用中の最大荷重または装置とスペースシャトルとの共振を防止するため、規定の剛性・強度を持つよう設計する。・耐熱性・耐食性・耐応力腐食性・耐電食性等を考慮し、過去の実績のある構造材料を選定する。 <p>ただし、SEDA-APの伸展マストの打上げ時固定機構の破損に対する制御については8.4項(2)に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none">・構造解析に使用した構造数学モデルは、試験を実施し、ハードウェアとの相関性を確認した。また MAXIの構造パネル及び SEDA-APの伸展マストに対しては疲労解析を行い十分な疲労寿命を有することを確認した。・構造検証モデルを用いて、静荷重試験を実施した。・材料識別使用リスト(MIUL)により構造材料を評価した。・ただし、MAXIの側面パネルについては、最終トルク値の検証を射場にて実施する(9章 MAXI-2参照)。・MAXI装置交換機構力バー及びコンタミネーションカバーの取付け状態は、射場にて最終確認を行う(9章 MAXI-3参照)。	5.(2)項 MAXI/SEDA-AP

MIUL : Material Identification Usage List



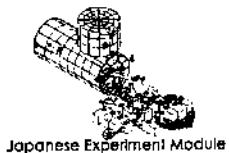
Japanese Experiment Module

8. 安全設計・検証結果

8.2 ISS共通的な制御方法により検証した事項

ISS共通の制御方法により対応した項目(つづき)

	ハザード内容	想定されるハザード	制御方法	検証結果	関連指針項目 /対象装置
④	可燃性材料への発火による火災	打上げ時のスペースシャトル内での発火源から火災が発生し、MAXI/SEDA-APに火災が伝播する。	ISS共通の材料要求に基づき、難燃性基準を満たす材料を使用する。	材料識別使用リスト(MIUL)により使用材料を評価した。	5.(3)項 MAXI/SEDA-AP
⑤	静電気による火災	スペースシャトルの緊急着陸時にカーゴベイ内に侵入してくる推進薬(ヒドラジン)に、MAXI/SEDA-APが発生させる静電気が原因で発火し、火災に至る。	ISS要求に基づくボンディング／グランディング設計を行う。	図面及び検査によりボンディング／グランディング位置及び抵抗値を確認した。 ただし、MAXI及びSEDA-APの断熱材(MLI)と構造体とのボンディング抵抗計測は射場にて実施する(9章 MAXI-1及びSEDA-2 参照)。	5.(3)項 MAXI/SEDA-AP
⑥	有害物質の船内放出による汚染	実験終了後に船内に船外活動により持ち込まれるSEDA-APのMPAC & SEED実験試料の使用材料から発生するガスの毒性成分により、船内活動員に傷害を与える。	毒性基準内の材料を使用する。	・材料識別使用リスト(MIUL)により使用材料を評価した。 ・ISS共通の有害物質放出試験条件に基づき、船内に持ち込まれる機器の有害物質の量が基準内であることを確認した。	5.(3)項 SEDA-AP(MPAC&SEED)

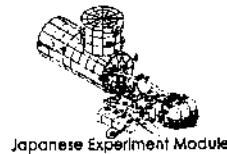


8. 安全設計・検証結果

8.2 ISS共通的な制御方法により検証した事項

ISS共通の制御方法により対応した項目(つづき)

	ハザード内容	想定されるハザード	制御方法	検証結果	関連指針項目 /対象装置
⑦	電力系統の地絡時の過電流による機器損傷	電力系統の地絡電流により、JEMまたはISSの安全上重要な機器に損傷を与える。	<ul style="list-style-type: none">電力系統の適切な絶縁処理と、適切な電力線のサイズを選定する。地絡電流を遮断する保護装置を設置する。	電力線のサイズ、電流遮断保護装置を図面及び検査で確認した。	6.(1)項 MAXI/SEDA-AP
⑧	鋭利な端部、突起物	装置の鋭利端部・突起物により、船外活動中の搭乗員の手袋、衣服に穴が開き、搭乗員の死傷に至る。(MPAC&SEEDにおいては船内活動員への損傷も想定する)	ISS共通の安全標準に基づき、装置は許容できない鋭利端部・突起物或いは隙間がない設計とする。ガラス部品について封入すること。 ただし、MAXIの恒星センサのバッフル部の鋭利な端部への制御方法は、8.3項(2)に示す。また、MAXI恒星センサのガラス部品及びSEDA-APのMPAC&SEED実験試料のガラス部品への制御方法についてはそれぞれ、8.3項(3)及び8.4項(4)に示す。	面取り及び隙間にに関する共通の要求に合致していることを現品検査により確認した。 またガラス部品については、金属筐体で封入された設計であることを図面及び現品により確認した。	7.(1)項 MAXI/SEDA-AP

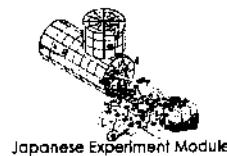


8. 安全設計・検証結果

8.2 ISS共通的な制御方法により検証した事項

ISS共通の制御方法により対応した項目(つづき)

	ハザード内容	想定されるハザード	制御方法	検証結果	関連指針項目 /対象装置
⑨	高温/低温部への接触	装置の高温部または低温部に搭乗員が触れ、船外活動服の損傷または火傷または凍傷を負う。	ISS共通の安全技術要求に基づき、軌道上の熱環境により、搭乗員が許容できる外表面温度となる設計とする ※船外活動員に対する許容外表面温度:-117~112°C ※船内活動員に対する許容外表面温度(MPAC&SEED):-18~49°C	熱試験により熱解析モデルを検証し、そのモデルを用いて最高/最低温度を解析し、要求値以内であることを確認した。	7.(1)項 MAXI/SEDA-AP (船内活動時の要求はSEDA-AP (MPAC & SEED)のみに適用)



8. 安全設計・検証結果

8.3 MAXIに特徴的な制御方法により検証した事項

MAXIでは、4件について特徴的な制御を行い、いずれも検証作業が適切に行われたことを確認した。以下に概要を示す。

(1) 放射線への被爆 (1/2)

【想定されるハザード】

- MAXIのX線カメラ校正用の放射線源からの放射線により船外活動員が被爆する。

【制御方法・検証結果】

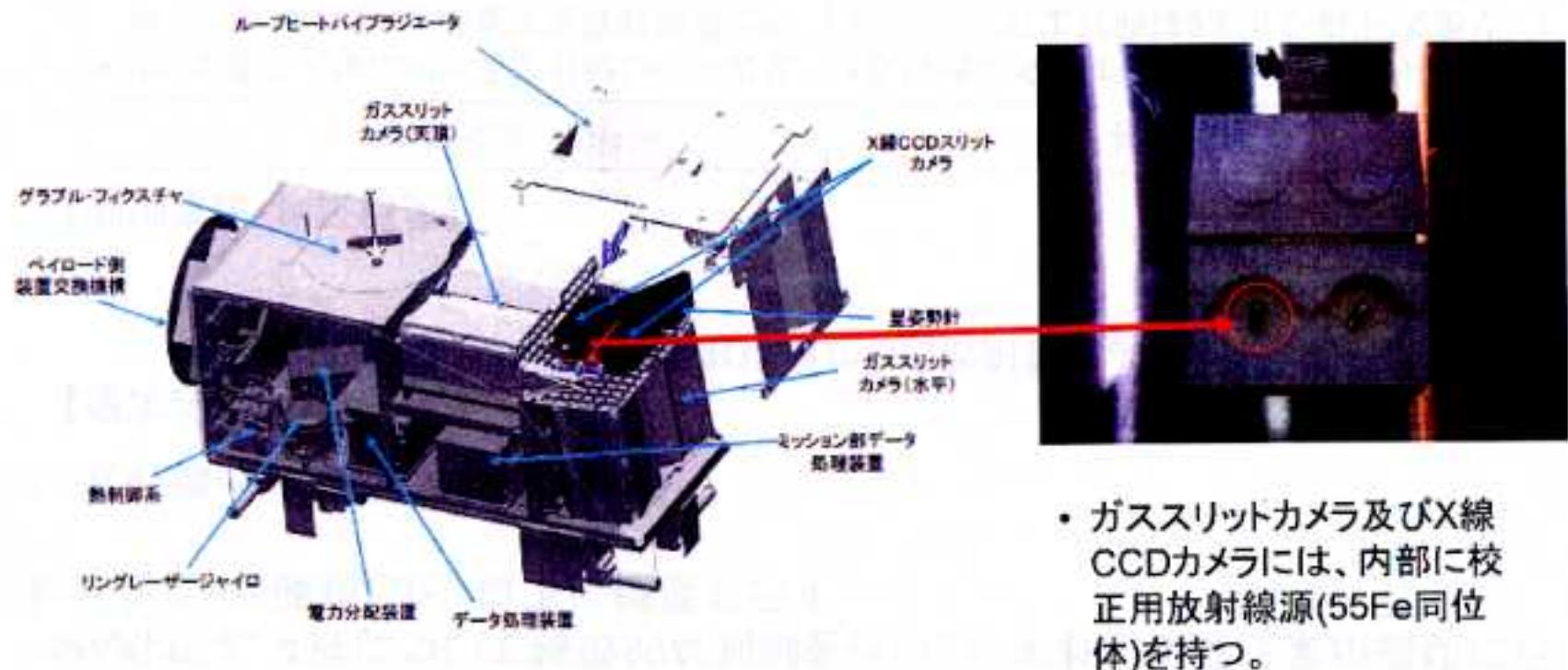
制御方法	検証結果
<ul style="list-style-type: none">• ISS共通の人体に対する放射線レベルの要求($100 \mu\text{Ci}$以下)を満足する放射線源とする。• 船外活動員が直接に放射線源に接触しないように封入する設計とする。	<ul style="list-style-type: none">• 放射線レベルは初期レベル(組込み時)で $37.8 \mu\text{Ci}$ (打上げ時は $3.8 \mu\text{Ci}$ 以下)であり、$100 \mu\text{Ci}$ に比べて十分低いレベルであることを確認した。• 放射線源が封入されていることを図面及び現品検査で確認した。



8. 安全設計・検証結果

8.3 MAXIに特徴的な制御方法により検証した事項

(1) 放射線への被爆 (2/2)





8. 安全設計・検証結果

8.3 MAXIIに特徴的な制御方法により検証した事項

(2) 銳利な端部による船外活動員の損傷 (1/2)

【想定されるハザード】

恒星センサには、精度上の要求からISS要求に適合できない銳利な端部を有するバッフルが取り付けられる。このため、船外活動中の搭乗員が意図せず接触し、船外活動服に損傷を与え、死傷に至る。

【制御方法、検証結果】

制御方法	検証結果
船外活動員及び地上運用担当者の手順書に、恒星センサの周囲は触れてはいけないこと(No Touch Area)を明記する。	手順が運用制御合意文書 ^(注) に記載されていることを確認した。

注) 運用制御合意文書：運用制御内容を装置開発担当部門から手順書を作成する運用部門に申し送るための文書



8. 安全設計・検証結果

8.3 MAXIに特徴的な制御方法により検証した事項

(2) 鋭利な端部による船外活動員の損傷 (2/2)

- NASA船外活動担当部と調整の上、当該部分を安全上触れてはいけない部位(No touch Area)とすることを確認し、船外活動員用の手順書に定義することにより制御する。



MAXI



恒星センサ



Japanese Experiment Module

8. 安全設計・検証結果

8.3 MAXIに特徴的な制御方法により検証した事項

(3) ガラス破損による船外活動員の損傷 (1/2)

【想定されるハザード】

リングレーザジャイロ或いは恒星センサ内のガラス品が破損し、破損したガラスに船外活動員が触れることにより、船外活動服が損傷し、内部酸素が漏洩し、死傷に至る。

【制御方法、検証結果】

制御方法	検証結果
リングレーザジャイロ内のガラス品が破損しても船外活動員が接触しないよう封入する。	ガラス部は封入されていることを図面及び現品検査により確認した。
恒星センサのガラス部は船外活動員が接触できない位置に配置する。	ガラス部が船外活動員からは接触できない位置に配置されていることを図面及び現品検査により確認した。

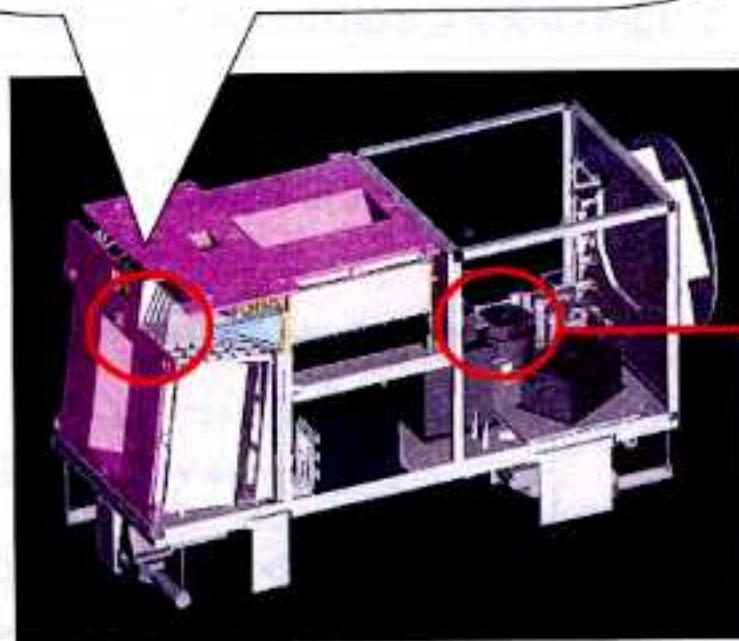


8. 安全設計・検証結果

8.3 MAXIに特徴的な制御方法により検証した事項

(3) ガラス破損による船外活動員の損傷 (2/2)

恒星センサにはガラスレンズが使用されているが、船外活動員が接触できない位置に搭載される。



MAXI

ガラス部品は機器筐体により封入され、船外活動員には損傷を与えない。



リングレーザジャイロ



Japanese Experiment Module

8. 安全設計・検証結果

8.3 MAXIに特徴的な制御方法により検証した事項

(4) レーザ照射による船外活動員の損傷 (1/2)

【想定されるハザード】

リングレーザジャイロ内のレーザビームが船外活動中の搭乗員に照射され、目に傷害を与える。

【制御方法、検証結果】

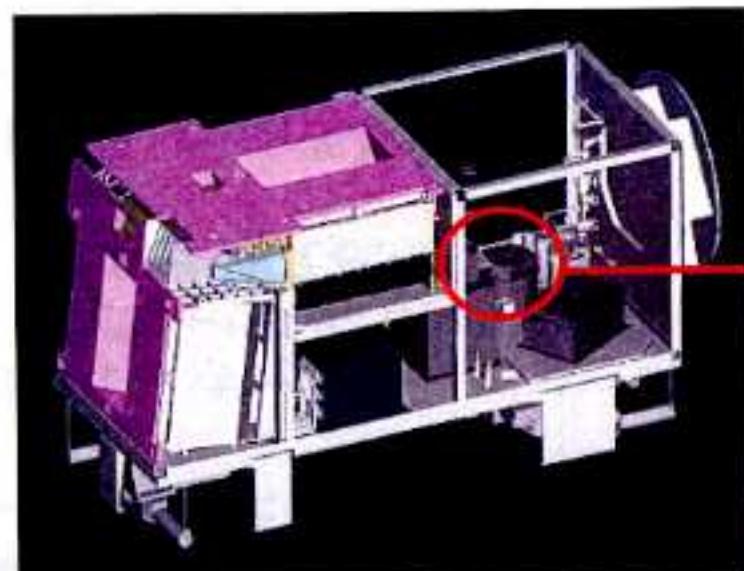
制御方法	検証結果
リングレーザジャイロ内のレーザビームが外部に漏洩しないように封入する。	図面及び現品検査により封入されることを確認した。



8. 安全設計・検証結果

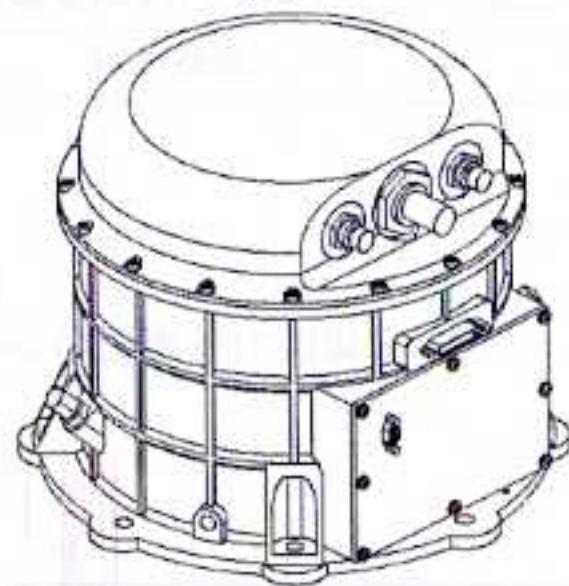
8.3 MAXIに特徴的な制御方法により検証した事項

(4) レーザ照射による船外活動員の損傷 (2/2)



MAXI

レーザビームは機器筐体内に封入されている。



リングレーザジャイロ



8. 安全設計・検証結果

8.4 SEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項

SEDA-APでは、4件について特徴的な制御を行い、いずれも検証作業が適切に行われたことを確認した。以下に概要を示す。

(1) 船外で浮遊した機器の衝突(1/2)

【想定されるハザード】

- MPAC&SEED実験試料回収部が船内への回収作業時に誤って浮遊し、ISSに或いは船外活動員と衝突し、損傷を与える。

【制御方法・検証結果】

制御方法	検証結果
船外活動員がMPAC & SEED実験試料回収部の取り付け/取り外しを行うための金具及びテザーを設ける。	<ul style="list-style-type: none">• MPAC&SEED実験試料回収部の船外活動用の取付け金具は、ISS共通仕様であることを図面及び現品にて確認した。• 実験試料回収時に船外活動員がテザーを取り付ける手順が、運用制御合意文書に記載されていることを確認した。• テザーの取付け取り外し作業は、標準の手順を用いて実施できることを、宇宙飛行士によるデモンストレーションを行った。



8. 安全設計・検証結果

8.4 SEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項

(1) 船外で浮遊した機器の衝突(2/2)



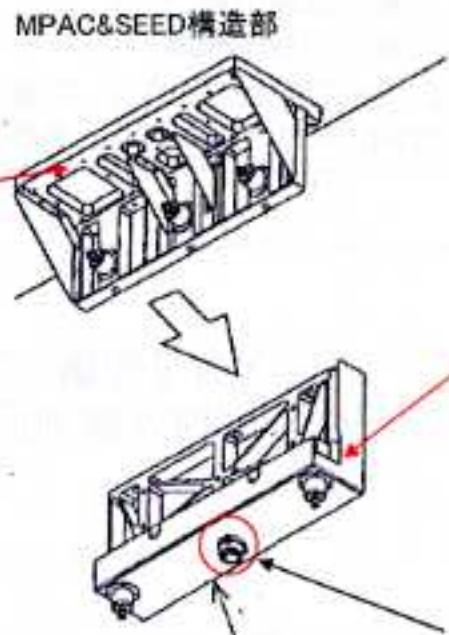
SEDA-AP底面部に配置されるMPAC&SEED



構造部側



保護カバー側



船外活動員はMPAC&SEED実験試料部に、
船外活動用のテザーに繋がれた保護カバー
を取り付けた後、構造部側から実験試料
部を取り外し、船内に回収する。

MPAC&SEED:Micro-Particles Capturer and Space Environment Exposure Devices



8. 安全設計・検証結果

8.4 SEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項

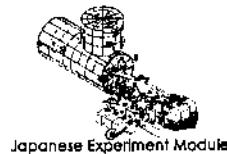
(2) 伸展マストの打上げ時固定機構の破損

【想定されるハザード】

伸展マストの固定機構が打上げ時に破損し、スペースシャトルのカーゴベイ内で浮遊しシャトルを破損させる。

【制御方法、検証結果】

制御方法	検証結果
・伸展マストの固定機構の保持力が打上げ時にかかる荷重の2倍のマージンを持つように設計する。	・保持力の確認試験を実施した。
・主系の固定機構に加えて、冗長系の固定機構を有する。	・固定機構の性能確認試験を実施した。
・伸展マストの固定機構の固定状態を、視覚的に把握できるインジケータを取り付ける。	・図面及び現品によりインジケータが取り付けられていることを確認した。 ・ただし、インジケータの最終状態の確認は射場にて実施する(9章 SEDA-1参照)。



8. 安全設計・検証結果

8.4 SEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項

(3) 可動機器の船外活動員への衝突(1/3)

【想定されるハザード】

SEDA-APの伸展マストの伸展駆動機構が意図せずに作動し、船外活動員と接触することにより、傷害を与える。

【制御方法、検証結果】

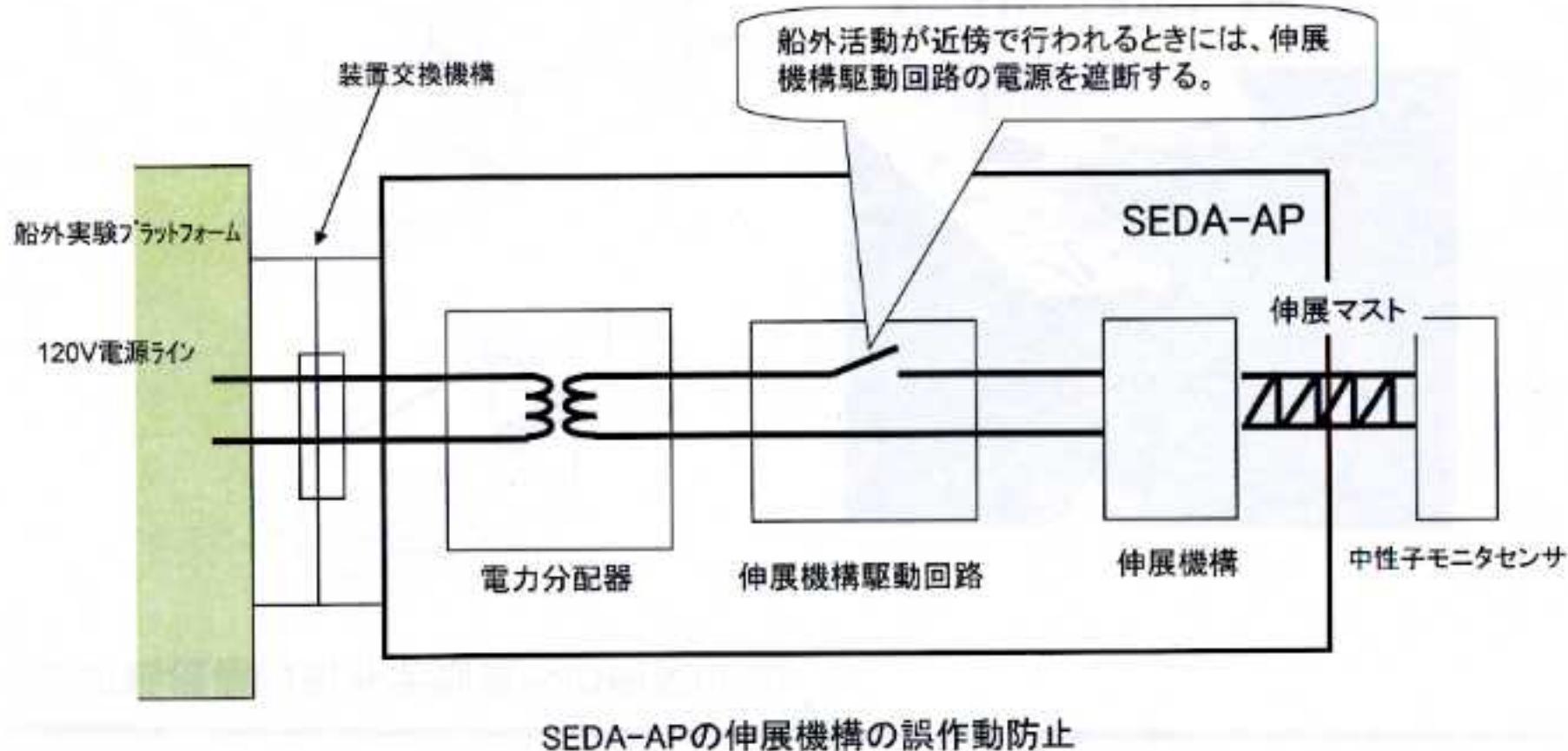
制御	検証
船外活動員が伸展マストの近傍で活動している場合には、誤作動をしないように電源を遮断する。	<ul style="list-style-type: none">図面、現品検査及び試験にて電源を遮断できる設計であることを確認した。運用制御合意文書に、船外活動前には電源が遮断されることが記載されていること確認した。
伸展機構が何らかの異常で作動しても、船外活動員と衝突しないよう、衝突する可能性がある区域を立ち入り禁止区域(Keep out Zone)とし、手順書上に明記する。	<ul style="list-style-type: none">水中試験にて船外活動工程を確認し、立ち入り禁止区域が運用制御合意文書に記載されていることを確認した。



8. 安全設計・検証結果

8.4 SEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項

(3) 可動機器の船外活動員への衝突(2/3)

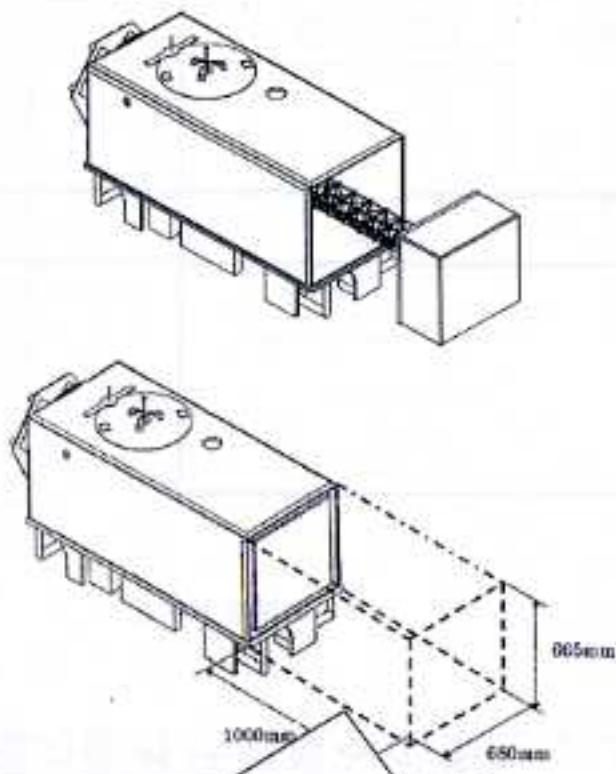




8. 安全設計・検証結果

8.4 SEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項

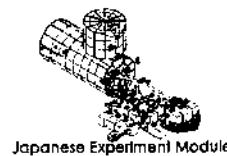
(3) 可動機器の船外活動員への衝突(3/3)



伸展機構の可動域を立ち入り禁止区域とし、不意の動作時に搭乗員に接触することを防止する。



船外活動の作業性は、水中試験により確認した。



8. 安全設計・検証結果

8.4 SEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項

(4) ガラス破損による鋭利な端部(1/2)

【想定されるハザード】

MPAC&SEED実験試料である線量計(ガラスを含む)が破損し、そのガラス破片が実験試料回収時に船内に持ち込まれ、船内で浮遊し、船内活動員の目と接触すること、或いは船内活動員が破片を吸い込むことにより、搭乗員を損傷させる。

【制御方法、検証結果】

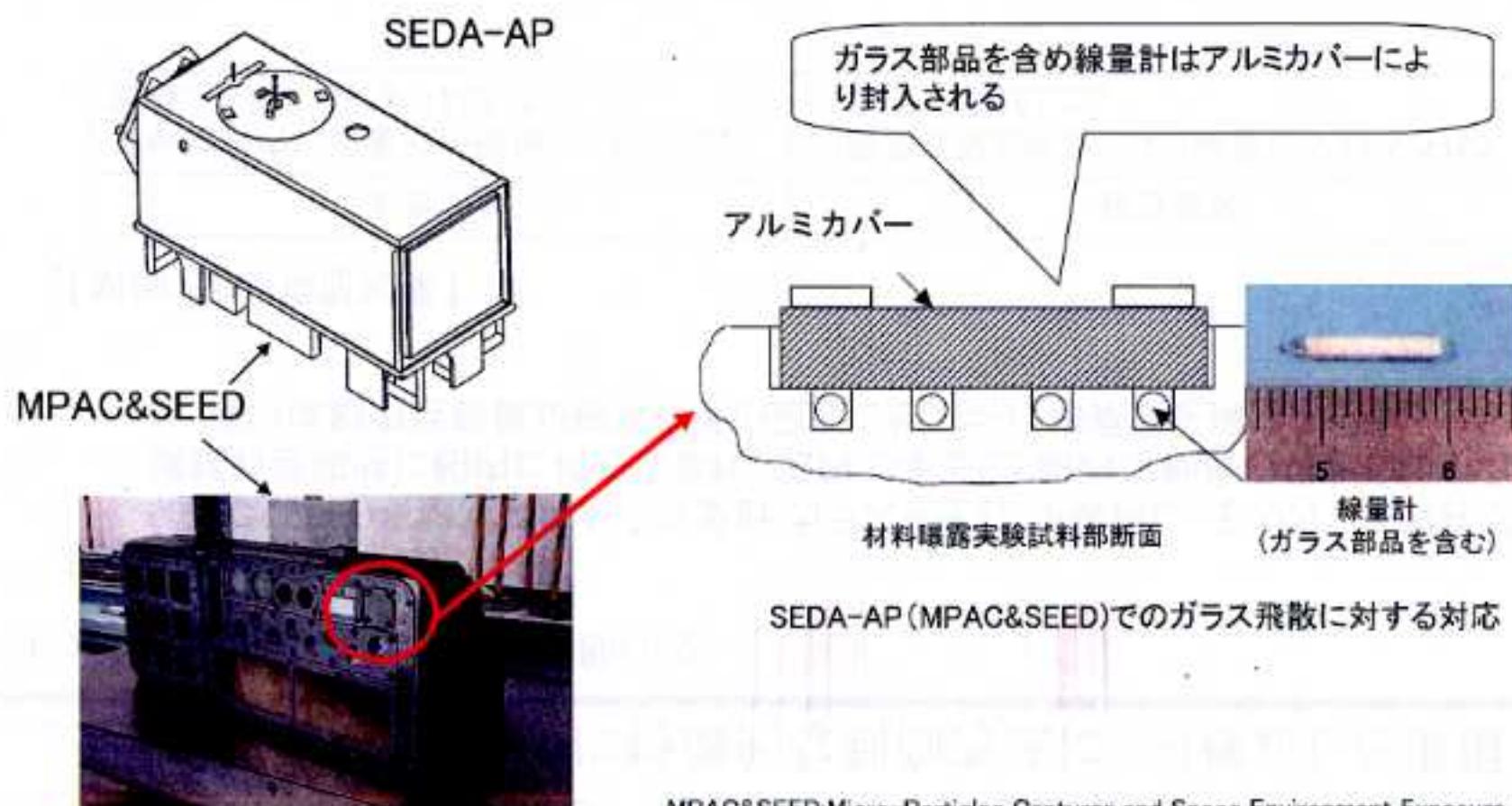
制御方法	検証結果
実験試料内の線量計が破損しても船内活動員と接触しないよう封入する。	図面及び現品検査により線量計が封入されていることを確認した。



8. 安全設計・検証結果

8.4 SEDA-APに特徴的な制御方法により検証した事項

(4) ガラス破損による鋭利な端部(2/2)





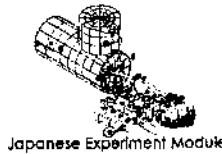
9. 運用への準備等 (1/2)

(1) 運用制御合意文書の運用への反映

- ハザード制御の中で、運用により制御を行うものは、運用によるハザード制御として運用制御合意文書にまとめて管理し、NASAの運用によるものはNASA、実験装置の運用によるものは実験運用担当が運用手順や運用上の取り決めに反映する。
- 運用手順や運用上の取り決めは運用実施部門と独立したJAXA運用安全担当及びNASA内の運用安全担当が運用開始前までに妥当性を評価する。

(2) 安全検証追跡ログによる管理

- ケネディ宇宙センターで打上げ直前に最終検証を行うものは、安全検証追跡ログ(SVTL: Safety Verification Tracking Log)に識別し、確実に完了することを確認する仕組みを用いて、検証の完了を確認する。安全検証追跡ログを次ページに示す。



Japanese Experiment Module

9. 運用への準備等 (2/2)

MAXI/SEDA-APの安全検証追跡ログ

番号	内 容	参考
MAXI-1	ケネディ宇宙センターで取り付ける断熱材のボンディング抵抗計測	8.2項⑤
MAXI-2	ケネディ宇宙センターで取り付ける側面パネル取付けファスナのトルク計測	8.2項③
MAXI-3	ケネディ宇宙センターで装置交換機構カバー及びコンタミネーションカバーの取り付け作業	8.2項③
MAXI-4	冷媒(フロリナート)の充填作業	8.2項②
SEDA-1	伸展マスト、打上げ固定機構のインジケータの位置の最終確認	8.4項(2)
SEDA-2	ケネディ宇宙センターで取り付ける断熱材のボンディング抵抗計測	8.2項⑤

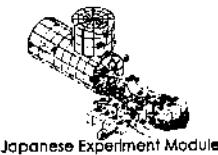


10. 結論

JAXAは、MAXI及びSEDA-APに関し、JAXA内安全審査及びNASA安全審査を終了し、安全制御が有効であり安全指針に合致したことを確認した。

ケネディ宇宙センターにて実施する作業は、安全検証追跡ログにて識別され、規定通り終了させることにより、安全検証は完了できると判断した。

安全検証追跡ログに移管された検証項目は個別に追跡するとともに、最終確認の機会に確認する。



付表-1

基本指針に対する全体設計・検証結果

注記) 表中の色枠の意味は以下のとおりである。

黄色: 8.2項(ISS共通的な制御方法により検証した事項)に関するハザードレポート

青色: 8.3項(MAXIに特徴的な制御方法により検証した事項)に関するハザードレポート

赤色: 8.4項(SEDA-APIに特徴的な制御方法により検証した事項)に関するハザードレポート

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (1/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
3. 基本的な考え方 JEM の安全確保のため、以下の基本的な考え方から従って十分な安全対策を講じ、リスクを可能な限り小さくすることとする	1. 基本的考え方	1. 基本的考え方 (ハザード制御の基本となるもの)	1. 基本的考え方 (ハザード制御の基本となるもの)
(1) 安全確保の対象 宇宙ステーションは、人間をその構成要素として含むシステムであり、搭乗員の死傷を未然に防止するため、安全確保を図ることとする。	(1) 安全確保の対象 JEMにおいては、以下に述べるとおり、直接搭乗員に被害を与えるハザード(事故をもたらす要因が隠在又は潜在する状態)及び安全に関わるシステムに被害を与えることにより間接的に搭乗員に被害を与えるハザードが考慮され、搭乗員の死傷を未然に防止するための安全確保が図られている。	一般的事項 (左記のとおり実施している)	一般的事項 (左記のとおり実施している)
(2) 安全確保の方法 JEM の開発及び運用においては、すべてのハザードを識別し、以下の優先順位に従ってハザードを制御し、残存ハザードのリスクを評価することとする。 ア ハザードの除去 ハザードについては、可能な限り除去する。 イ リスクの最小化設計 故障許容設計、適切な部品・材料の選定等により、リスクが最小となるようにする。 ウ 安全装置 異常が発生したとしても被害を最小限にするように、安全装置を付加する。 エ 警報・非常設備等 異常が発生した場合には、警報が作動します。万一緊急の措置を要する事態に至った場合には、緊急警報が作動して、搭乗員に異常を知らせる。 さらに、異常の発生に備えて、非常設備及び防護具を備える。 オ 運用手順 リスクが最小となるような運用手順を整備する。 カ 保全 適切な予防保全により、異常の発生頻度を小さくする。	(2) 安全確保の方法 JEMにおいては、有人活動の特殊性を配慮して安全設計を行うことを基本的考え方とし、次のとおり、ハザードを識別し、優先順位に従い、ハザードの制御、残存ハザードのリスク評価が行われている。 ア ハザードの識別 対象となるシステム及びその運用について、ハードウェア、ソフトウェア、運用・誤動作等のヒューマンエラー、インターフェース、環境条件等を考慮して、予測可能なすべてのハザード及びその原因が故障の木解析(FTA)・故障モード影響分析(FMEA)を活用した安全解析により識別されている。 イ ハザードの除去・制御 ハザードについては可能な限り除去するが、困難な場合には、①リスク低減設計、②安全装置、③警報・非常設備等、④運用手順、⑤保全の優先順位でハザードの制御が行われる。 ウ 残存ハザードのリスク評価 残存ハザードのリスクは、被害の度合い及び発生頻度のマトリクスで評価され、十分低いレベルに制御されていることが確認される。	一般的事項 (左記のとおり実施している)	一般的事項 (左記のとおり実施している)

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (2/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
(3)有人活動の特殊性への配慮 JEM は、自然環境及び誘導環境から搭乗員及び安全に関する機器を保護するために、十分な構造上の強度、寿命等を有するとともに、安全に関するシステムの故障(誤操作を含む。)に対する適切な許容度の確保、容易な保全等ができるようにする。 また、火災、爆発、危険物等による異常の発生の防止並びに外傷、火傷、感電等の傷害及び疾病の発生の防止を図るとともに、緊急対策に十分配慮する。		一般的事項 (左記のとおり実施している)	一般的事項 (左記のとおり実施している)
4.宇宙環境対策 JEM は、宇宙における自然環境並びに打上げ時及び軌道上における誘導環境から搭乗員及び安全に関するシステムが保護されるようにしなければならない。このため、以下のような対策を講じる必要がある。	2.宇宙環境対策 JEM は、宇宙における自然環境並びに打上げ時及び軌道上における誘導環境から搭乗員及び安全に関するシステムを保護するため、以下の対策が講じられている。	2.宇宙環境対策 MAXI は、宇宙における自然環境並びに打上げ時及び軌道上における誘導環境から搭乗員及び安全に関するシステムを保護するため、以下の対策が講じられている。	2.宇宙環境対策 SEDA-AP は、宇宙における自然環境並びに打上げ時及び軌道上における誘導環境から搭乗員及び安全に関するシステムを保護するため、以下の対策が講じられている。

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (3/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
<p>(1)自然環境からの保護 ⑦隕石・スペーステブリ 隕石・スペーステブリの衝突により、JEM の安全に関わるシステムが損傷し、搭乗員が危険な状態となるよう、可能な限り防御すること。 なお、万一隕石・スペーステブリが JEM に衝突した場合には、JEM から宇宙ステーション本体への退避により、搭乗員の安全確保を図ること。</p>	<p>(1)自然環境からの保護 ⑧メオロイド・スペーステブリ メオロイド(流星物質)、スペーステブリ(宇宙機システムから発生する人工物体)(以下「テブリ」という。)の衝突により、JEM の安全に関わるシステムが損傷し、搭乗員が危険な状態となるよう、次のように可能な限りの防御対策がとられている。 (注)ISS では、安全上重要な与圧モジュール(船内実験室、船内保管室)の構造については、全体で配慮する必要があるので、テブリ衝突時にモジュール壁を貫通しない確率(非貫通確率:PNP、Probability of No Penetration)が規定されており、JEM の与圧部(船内実験室)と補給部与圧区(船内保管室)とを合わせた PNP 要求値は、0.9738/10 年となっている。</p> <p>①直径 1cm 以下のテブリ スタッフング入りハンバ(米国 NASA で提案されたセラミック材/炭素複合材料(Nextel/Kevlar)からなるスタッフング(充填材)を外側ハンバと与圧壁の間に設置したハンバ)による貫通防御対策が実施されている。</p> <p>②直径 10cm 以上のテブリ 事前に地上観測結果を使用して、テブリの存在・軌道要素を把握し、衝突の危険性がある場合は、ISS の軌道制御により衝突回避する。</p> <p>③直径 1~10cm のテブリ 衝突により与圧モジュール(船内実験室、船内保管室)をテブリが貫通した場合、搭乗員は隣のステーション本体側モジュールに退避しハッチを閉めることとしている。テブリ貫通による与圧モジュール(船内実験室、船内保管室)損傷直徑とステーションの与圧モジュール(船内実験室、船内保管室)全体の減圧時間の関係は別表(略)に示すとおりである。</p> <p>なお、現在、直径 10cm 以下のテブリについても認識できるよう、地上観測能力の向上、データベース充実に向けて努力がなされており、ISS/JEM 運用までに、国際的協力の下、テブリによる搭乗員の危険を低下させることが期待されている。 <関連ハサートレポート> NASDA-1JA/1J-0009 隕石/テブリとの衝突</p>	<p>(1)自然環境からの保護 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。</p>	<p>(1)自然環境からの保護 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (4/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験艤 JEM の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
<p>イ 宇宙放射線</p> <p>JEM の安全に関わる機器は、放射線による誤動作、故障及び性能劣化を可能な限り生じないことを。 また、搭乗員が搭乗期間中に受けける放射線の被ばく量をモニターすること。</p>	<p>イ 宇宙放射線</p> <p>ISS が運用される高度約 400km、軌道傾斜角 51.6 度の軌道においては、機器及び搭乗員は、太陽系外から飛来し軌道等の重粒子成分を含む銀河宇宙線、太陽風ルートで発生する太陽放射線、地球磁気圏に定期的に捕捉されている捕獲放射線により被ばくする。 このため、JEM の安全に関わる機器については、これらの放射線による誤動作、故障及び性能劣化を生じないよう、耐放射線部品、放射線シールド、ソフトウエア改善(コード検出訂正等)等、可能な限りの対策を講じ、JEM としての耐放射線性が評価・確認されている。 また、与圧モジュール(船内実験室、船内保管室)内の搭乗員については、ISS では造血器官(深さ 5cm の積量当量)に対する被ばくが年間 400mSv(4rem)を超えないことが設計要求とされている。 JEM の与圧部(船内実験室・補給部与圧区・船内保管室)は、外壁にアルミを使用し、外壁の外側にはアルミニウムのデブリードーム、多層断熱材が設置され、また、与圧部(船内実験室)内の外壁内面には機器を搭載したラック、諸装品が設置され、放射線の遮蔽に寄与している。 これらの対策により、与圧部(船内実験室・補給部与圧区・船内保管室)内の搭乗員に対する被ばく量は、ISS 設計要求値内に抑えられることが解析により確認されている。 なお、運用に当たっては、太陽ルート等の突発的な現象に備え、太陽活動の観測や ISS 船内・船外における宇宙放射線計測を実施し、搭乗員の被ばく量を定期的に把握する計画となっている。 さらに、搭乗員個人の被ばく量を計測・記録し、宇宙放射線被ばくのリスクを割り定め、危険度に保つため、搭乗期間及び船外活動(EVA)の期間を適切に管理することにより、生涯に受ける被ばく量を制限する計画となっている。 今後は、銀河宇宙線に含まれる鉄等重粒子成分被ばくや、その外壁等におけるカラーリング等による 2 次放射線被ばくの影響、人体内の機器毎の線量の評価方法等についても研究が進められる予定となっている。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 NASDA-1JA/1J-0020 過度の電離放射線 (JEM 隔壁による割除)</p>	<p>イ 宇宙放射線</p> <p>MAXI として検証する必要がある事項は、MAXI の部品材料に対する耐放射線性である。 MAXI については、放射線による誤動作、故障及び性能劣化を生じないよう、放射線による経年劣化を起こしにくい電線被覆や、重粒子により酸化被膜を破壊され難いアルミニウム式の半導体を使うなど、可能な限りの対策を講じ、MAXI としての耐放射線性が評価されている。</p> <p>（以下、MAXI は、強制的被ばくの範囲内に存在する機器のうち、被ばく量が年間 400mSv(4rem)を超える機器） MAXI-1 放射線への被ばく量は既に制限済み</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 MAXI-1 放射線への被ばく量は既に制限済み</p>	<p>イ 宇宙放射線</p> <p>SEDA-AP として検証する必要がある事項は、SEDA-AP の部品材料に対する耐放射線性である。 SEDA-AP については、放射線による誤動作、故障及び性能劣化を生じないよう、放射線による経年劣化を起こしにくい電線被覆や、重粒子により酸化被膜を破壊され難いアルミニウム式の半導体を使うなど、可能な限りの対策を講じ、SEDA-AP としての耐放射線性が評価されている。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (5/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	[参考]国際宇宙ステーションの日本の実験機 (JEM)の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
⑨ 高真空、微小重力等 JEM は、高真空、微小重力、電磁波、プラズマ、高温・低温、原子状酸素等の環境に対して、搭乗員の安全及び安全に関わる機器の正常な動作を確保できること。 また、与圧部(船内実験室)に設置される安全に関わる機器は、減圧に耐え、再加圧後正常に動作すること。	⑨ 高真空、微小重力等 ① 高真空 与圧部(船内実験室)・補給部(与圧室)・船内保管室)は、搭乗員が高真空の環境に曝されないよう、ISU 本体側の全圧制御による内部圧力を維持する設計となっている。 導電環境に接続される機器は、高真空中に曝されるため、地上との気圧環境の差異を考慮した設計とされている。座圧試験により高真空中での耐環境性を高真空試験により確認されている。(減圧・再加圧については、6(3)参照。)	⑨ 高真空、微小重力等 ① 高真空 曝露環境に設置される MAXI 機器は、高真空中に曝されるため、地上との気圧環境の差異を考慮した設計とされており、環境試験により高真空中での耐環境性を高真空試験により確認されている。(減圧・再加圧については、6(3)参照。)	⑨ 高真空、微小重力等 ① 高真空 曝露環境に設置される SEDA-AP 機器は、高真空中に曝されるため、地上との気圧環境の差異を考慮した設計とされており、環境試験により高真空中での耐環境性を高真空試験により確認されている。(減圧・再加圧については、6(3)参照。)
	② 微小重力 微小重力下での、物体の浮遊による搭乗員への衝突や挟み込みを防止するため、JEM に持ち込まれ又は取り外される機器は、回収時に拘束器具が取付け可能で、搭乗員による取り扱いの作業手順が適切に設定されている。 また、微小重力下で搭乗員が作業を行う場合には、自身の足を固定できるよう、適切な箇所に足部固定具が設置可能となっていることを、船外活動(EVA)に対しては IG 試験および水中シミュレーションで確認した。	② 微小重力 微小重力下で搭乗員が作業(MAXI 打上時保護カバーの取り外し)には、自身の足を固定できるよう、適切な箇所に足部固定具が設置可能となっていることを、船外活動(EVA)に対しては IG 試験および水中シミュレーションで確認した。	② 微小重力 微小重力下で搭乗員が作業(MPAC&SEED の回収)を行う場合には、自身の足を固定できるよう、適切な箇所に足部固定具が設置可能となっていることを、船外活動(EVA)に対しては水中シミュレーションで確認した。
	③ プラズマ 軌道上の太陽光線、高速荷電粒子の衝突により発生するプラズマは、機器を帯電させ、機器の性能劣化・故障を引き起こすおそれがあるため、機器・構造物・熱制御材等に対し電気的接地の確保・帯電防止が行われている。	③ プラズマ 軌道上の太陽光線、高速荷電粒子の衝突により発生するプラズマは、MAXI 機器を帯電させ、機器の性能劣化・故障を引き起こすおそれがあるため、機器・構造物・熱制御材等に対し電気的接地の確保・帯電防止が行われている。これは打ち上げ前に各電気的結合部の抵抗を測定することで確認している。また軌道上で機器を交換する場合は、電気的結合部を冗長または表面処理等の追加対策を施すことで対応している。	③ プラズマ 軌道上の太陽光線、高速荷電粒子の衝突により発生するプラズマは、SEDA-AP 機器を帯電させ、機器の性能劣化・故障を引き起こすおそれがあるため、機器・構造物・熱制御材等に対し電気的接地の確保・帯電防止が行われている。これは打ち上げ前に各電気的結合部の抵抗を測定することで確認している。また軌道上で機器を交換する場合は、電気的結合部を冗長または表面処理等の追加対策を施すことで対応している。

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (6/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	<p>④高温・低温 搭乗員が地上に比べて厳しい軌道上の熱環境に曝されないよう、与圧部(船内実験室)・補給部・与圧区(船内保管室)の内部では、JEM の環境制御機能により、搭乗員が軽装で活動できる温度環境が提供される。</p> <p>また、軌道上の熱環境により、機器の性能劣化・故障が生じないよう、打上げから全運用範囲にわたって、各機器の温度を許容温度範囲に保つため、多層断熱材による保温、冷却ループによる冷却、ヒートパイプによる加熱等の対策が講じられている。</p>	<p>④高温・低温 軌道上の熱環境により、機器の性能劣化・故障が生じないよう、また船外活動搭乗員が許容できる外表面温度(-117~112°C)以内であること、或いは許容できる熱伝導率があることを保障するため、宇宙空間との熱の授受、最低・最高温度等を解析により、多層断熱材による保温、冷却ループによる冷却、ヒートパイプによる過熱等の対策が、十分であることを検証した。なお、実機の熱平衡試験を実施し、予測温度を検証した。</p>	<p>④高温・低温 軌道上の熱環境により、機器の性能劣化・故障が生じないよう、また船外活動搭乗員が許容できる外表面温度(-117~112°C)以内であること、或いは許容できる熱伝導率があることを保障するため、宇宙空間との熱の授受、最低・最高温度等を解析により、多層断熱材による保温、ヒートパイプによる過熱等の対策が、十分であることを検証した。なお、実機の熱平衡試験を実施し、予測温度を検証した。また、船内に回収される MPAC&SEED 実験回収部については、船内活動員が許容できる外表面温度(-18~49°C)以内であることを確認した。</p>
	<p>⑤酸素原子 紫外線により解離生成される酸素原子は、有機材料・金属の表面の材料特性を変化させるため、影響を受ける部分に対しては、適切な材料の選定、表面処理、多層断熱材等による防護対策が講じられている。</p> <p>(電磁波については、(2)(3)(ウ)参照)</p> <p><関連ハザードレポート> NASDA-1JA/1J-0005 減圧 NASDA-1JA/1J-0011, NASDA-2JA-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上) NASDA-1JA/1J-0023 隔離/退避不能 NASDA-1JA/1J-0026, NASDA-2JA-0026 不適切な船外活動(EVA)移動支援具 NASDA-ICS-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上)</p>	<p>⑤酸素原子 紫外線により解離生成される酸素原子は、有機材料の表面の材料特性を変化させるため、酸素原子により影響を受ける部位に対しては、有機材料を使用していないことを確認した。</p>	<p>⑤酸素原子 紫外線により解離生成される酸素原子は、有機材料の表面の材料特性を変化させるため、酸素原子により影響を受ける部位に対しては、有機材料を使用していないことを確認した。</p>
(2)誘導環境からの保護	(2)誘導環境からの保護	(2)誘導環境からの保護	(2)誘導環境からの保護
ア 打上げ時の誘導環境 構造及び安全に関わる機器は、打上げ時における振動、加速度、音響、圧力等の誘導環境について、スペースシャトル搭載時の諸条件に耐えられること。	ア 打上げ時の誘導環境 JEM の構造・機器は、打上げ時の誘導環境に基づいてスペースシャトル内の JEM の搭載位置に応じた振動・加速度・音響・圧力等の諸条件に対して、構造破壊・劣化等を起こさないよう設計マージンが確保されている。	ア 打上げ時等の誘導環境 MAXI の構造・機器は、打上げ及び着陸時の誘導環境に基づいてスペースシャトル内の JEM の搭載位置に応じた振動・加速度・音響・圧力等の諸条件に対して、構造破壊・劣化等を起こさないよう、以下のように設計・検証されている。詳細は 3 項に示す。 ・剛性設計 ・強度設計 ・疲労強度設計	ア 打上げ時等の誘導環境 SEDA-AP の構造・機器は、打上げ及び着陸時の誘導環境に基づいてスペースシャトル内の JEM の搭載位置に応じた振動・加速度・音響・圧力等の諸条件に対して、構造破壊・劣化等を起こさないよう、以下のように設計・検証されている。詳細は 3 項に示す。 ・剛性設計 ・強度設計 ・疲労強度設計

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (7/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
イ 軌道上の誘導環境 (7) 霧囲気空気 酸素濃度、二酸化炭素濃度、一酸化炭素濃度、気圧等の環境については、宇宙ステーション本体の機能に依存するが、JEMにおいても異常を搭乗員に知らせること。 また、搭乗員の安全に影響を及ぼさないよう、温度、湿度及び気流を適切に制御するとともに、微生物及び微粒子を適切に除去すること。	イ 軌道上の誘導環境 ① 霧囲気空気 <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/1J-0004 環境空気悪化(温度、湿度、空気組成)	イ 軌道上の誘導環境 ① 霧囲気空気	イ 軌道上の誘導環境 ① 霧囲気空気
	(7) 酸素等の濃度 JEM 内循環空気は、通常時、JEM と隣接するモジュール間に設置されたファンでの通風換気により ISS 本体に送られ、ISS 本体側で酸素分圧の制御、二酸化炭素・一酸化炭素等の除去が行われる。 これらの成分の監視は、ISS 本体において行われ、二酸化炭素・酸素分圧の異常等が検知された場合、ISS 内に警告・警報が発せられ、JEM 内の搭乗員にも知らされる。 JEMにおいては、与圧部(船内実験室)では供給側と排出側に各々 1 つのファンを設置しており、片側が停止しても JEM と隣接するモジュール間の通風換気が可能な設計となっている。補給部与圧区(船内保管室)では 1 つの循環ファンで与圧部(船内実験室)と通風換気しており、ファン停止時には与圧部(船内実験室)に退避する。 なお、与圧部(船内実験室)・補給部与圧区(船内保管室)のファンの故障は検知することができ、ファンの停止等により搭乗員に危険が及ぶ場合は、隣接するモジュールに退避する。	(7) 酸素等の濃度 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(7) 酸素等の濃度 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
	(4) 気圧 軌道上運用で ISS の内圧は 1 気圧に維持され、平常時は ISS 本体から通風換気により JEM に空気が送られ、JEM 内の圧力及び空気成分が制御される。 通常運用時、JEM と ISS 本体を隔てるハッチは開放されており、JEM 内の急激な減圧は ISS 本体で検知され、JEM 内に警告・警報される。	(4) 気圧 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(4) 気圧 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
	(4) 温度、湿度 JEM の温湿度は、独立した 2 台の空気調和装置によって制御され、1 台が停止しても、他の 1 台の運転により、温度・湿度を基準内に制御できる設計である(与圧部(船内実験室)内で温度 18.3~26.7°C、湿度 25~70% の範囲で設定可能)。	(4) 温度、湿度 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(4) 温度、湿度 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (8/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	(1)気流等 JEM 内の搭乗員が滞在するキャビン内では、微小重力下において特定の場所に気体の滞留が生じないよう、ファン容量・回転数・ディフューザ仕様(形状・吹き出し面積・方向・絞り量等)を最適化して人工的に適切な空気流れを発生させる。 なお、微粒子・微生物は、空気調和装置組み込みのフィルタ機能により、除去される。	(1)気流等 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(1)気流等 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
(4)汚染 有害物質は、使用しないことを原則とするが、使用することが避け難い場合は、搭乗員の安全に影響を与えないこと。 なお、一旦発生したものの低減は、宇宙ステーション本体の機能に依存するが、大量の有害物質が発生した場合には、一旦与圧部(船内実験室)内の空気を JEM の外に排出すること。	②汚染 <関連ハサートレポート> NASDA-1JA/1J-003, NASDA-2JA-003 環境汚染空気 NASDA-ICS-0003 環境空気汚染	②汚染	②汚染
	(7)有害物質の放出防止 JEMにおいては、ISS 計画で規定された選定基準に従って使用する材料が選定されており、有毒・危険な化学物質・材料は使用されていない。構造・内装・搭載機器等に使用される非金属からのオフガスについては、製造・試験段階で必要に応じて部品・機器・ラックレベルで、真空環境下での加熱によるガス抜きが行われ、オフガス発生量を ISS で設定される基準レベル内に抑える。	(7)有害物質の放出防止 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(7)有害物質の放出防止 JEM 与圧室内へ持ち込まれる MPAC&SEED の非金属からのオフガスについては、オフガス試験を実施し、オフガス発生量が ISS で設定される基準レベル内であることを確認している。 (3)(3)7 可燃性・ガス発生に対する考慮 参照)
	(1)制御 ISS 内では、搭乗員・実験動物からアンモニア等の代謝生成物が放出されるため、ISS 本体において搭乗員に影響を与えることが想定される放出物質の監視・警報発出・制御が行われる。 JEM の与圧部(船内実験室)内で汚染が発生し、緊急処置が必要となった場合、搭乗員は隣接するモジュールに避難し、ドアを閉じる。 汚染を ISS 本体側で除去できない場合には、与圧部(船内実験室)内の空気を宇宙空間へ排出して汚染物質を除去する(3)軌道上環境の保全、B(1)4 汚染参照)。	(1)制御 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(1)制御 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
(4)振動、音響、電磁波 JEM の機器が発生する振動、音響及び電磁波は、搭乗員及び安全に関わる機器に影響を与えないこと。 また、安全に関わる機器は、宇宙ステーションより発生するこれらの環境に十分耐えられること。	③振動、音響、電磁波 <関連ハサートレポート> NASDA-1JA/1J-0025, NASDA-2JA-0025 電磁干渉による機器誤動作 NASDA-ICS-0025 電磁干渉による機器誤動作 NASDA-ICS-0027 電波放射 STD-MAXI-B.1 電波放射	③振動、音響、電磁波	③振動、音響、電磁波

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (9/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告)(平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	(7) 振動 JEM システムの冷却水用ポンプ・真空排気用ポンプ・空調用ファン等の各種回転機器から発生する振動は、微小重力実験に影響を及ぼさないよう抑制されているため、人体・搭載機器に影響を与えるレベルではない。 ISS では、スペースシャトルのドッキング、CSS の軌道変更等から加速度が生じるが、打上げ時の振動環境に比べて小さく、搭乗員・JEM・搭載機器に影響を与えないと考えられる。	(7) 振動 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(7) 振動 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
	(8) 音響 振動と同様に、真空排気用ポンプ・空調用ファン等の各種回転機器、空調ゲート、ハブ、ノズルから音響が発生するが、ISS 計画では、搭乗員に快適な環境を提供できるよう、騒音に対する設計基準が設定され、JEM にもこれを適用している。	(8) 音響 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(8) 音響 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
	(9) 電磁波 ISS の各機器、地上レーダー、スペースシャトル、人工衛星等から電磁波が発生するが、ISS 計画では、電磁干渉によって機器に操作等を引き起こさないよう、電磁波を生じる側と受けける側の双方に対し規定が設けられている。 JEM にもこの規定が適用され、機器レベルからシステム全体にわたって、試験により電磁適合性(EMC)が確認される。	(9) 電磁波 ISS 計画では、電磁干渉によって機器に操作等を引き起こさないよう、電磁波を生じる側と受けける側の双方に対し規定が設けられている。 MAXI にもこの規定が適用され、機器レベルからシステム全体にわたって、試験により電磁適合性(EMC)を確認した。 <関連ハザードレポート> STD-MAXI-#1 電磁干渉	(9) 電磁波 ISS 計画では、電磁干渉によって機器に操作等を引き起こさないよう、電磁波を生じる側と受けける側の双方に対し規定が設けられている。 SEDA-AP にもこの規定が適用され、機器レベルからシステム全体にわたって、試験により電磁適合性(EMC)を確認した。 <関連ハザードレポート> SEDA-AP-#1 電磁干渉
(3) 軌道上環境等の保全 宇宙空間における不要な人工物体となるものの発生については、合理的に可能な限り抑制するように考慮すること、このため原則として、固体の廃棄物及び短期間に酸化しない液体の廃棄物を軌道上に投棄しないこと。	(3) 軌道上環境等の保全 スペースゴリの発生は ISS に対するハザードとなるため、JEM は、構成要素・軌道上交換ユニット等の機器を不意に放出せず、固体の廃棄物及び短期間に酸化しない液体の廃棄物を軌道上に投棄しないよう設計されている。 <関連ハザードレポート> NASDA-IJU/A-1J-0011/NASDA-2JA-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上) NASDA-IC5-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上)	(3) 軌道上環境等の保全 MAXI は、構成要素・軌道上交換ユニット等の機器を不意に放出しない設計としている。船外活動(EVA)により交換する機器(打上げ時保護カバー)は、EVA 回収ハウジに収納できる形状とし、適切な船外活動(EVA)運用を設定している。 MAXI は、軌道上で放出しなければならない固体または液体の廃棄物を持たない。	(3) 軌道上環境等の保全 SEDA-AP は、構成要素・軌道上交換ユニット等の機器を不意に放出しない設計としている。 <関連ハザードレポート> NASDA-AP-A-1J-0011/NASDA-AP-2JA-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上) NASDA-AP-IC5-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上)

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (10/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
<p>5.構造 JEM の構造は、搭乗員及び搭載機器を宇宙環境から保護するとともに、安全に支持するため、十分な余裕度をもって設計・開発されなければならない。 このため、以下のような対策を講じる必要がある。</p>	<p>3.構造 搭乗員・搭載機器を宇宙環境から保護し、安全に支持するため、JEM の構造には、以下のようないくつかの対策が講じられている。</p>	<p>3.構造 搭乗員・搭載機器を宇宙環境から保護し、安全に支持するため、MAXI の構造には、以下のようないくつかの対策が講じられていることを検証している。</p>	<p>3.構造 搭乗員・搭載機器を宇宙環境から保護し、安全に支持するため、SEDA-AP の構造には、以下のようないくつかの対策が講じられていることを検証している。</p>
<p>(1)設計 不測の事態において一つの構造部材が損傷しても、搭乗員を危険な状態に陥らせないこと。 また、圧力容器(与圧部(船内実験室)構造体及び補給部与圧区(船内保管室)構造体を含む。)は、リーケーフィアラブチャ又は安全寿命設計であること。</p>	<p>(1)設計 ア 構造設計 ①飛行荷重 打上げ・軌道上・帰還・着陸等の定常運用における全ての荷重モードに対し十分な剛性・静強度・疲労強度を持つよう設計され、その結果は解析及び強度試験によって検証され、十分な安全性を持つことが確認されている。 ②構造損傷 搭乗員の過失等の不測の原因により JEM の構成機器・パネル等に構造損傷が生じた場合にも、JEM・搭乗員が直ちに危険な状態に陥ることのないよう、残りの構造で制限荷重まで耐える設計となっている。</p>	<p>(1)設計 ア 構造設計 具体的な設計内容は(2)剛性・強度の項に示す。</p>	<p>(1)設計 ア 構造設計 具体的な設計内容は(2)剛性・強度の項に示す。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果（11/28）

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAU 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	<p>イ 圧力容器の設計 与圧部(船内実験室)・補給部与圧部(船内保管室)構造を含む圧力容器は、破裂の危険性に対して十分な安全性を確保するため、次の対応が取られている。</p> <p>①最大設計圧力(MDP:Maximum Design Pressure) JEM は、MDP0.6MPa の漏洩、圧力リード機能喪失等、圧力上昇の原因として考えられる故障が「2 重に発生した時の最大の圧力」に安全率を掛けた圧力に対し、必要十分な強度を持たせた設計とされている。(安全率については(2)耐性・強度参照。)</p> <p>②リード・アラーム 破壊非性値の高い材料と運用圧力における適切な応力を過ることにより、リード・アラーム設計(容器に許容値を超える長さの亀裂が発生した場合でも、亀裂が貫通してリークが発生することで圧力を下げ、破裂を起こさない設計)としている。</p> <p>〈関連ハザードカード〉 NASDA-1JA/1J-0006 与圧部(船内実験室)の破裂 NASDA-1JA/1J-0007 NASDA-2JA-0007 圧力システムの破裂 NASDA-1JA/1J-0008 負圧による構造破損 NASDA-1JA/1J-0010 NASDA-2JA-0010 打上げ/上昇/下降時の荷重による構造破損 NASDA-1JA/1J-0024 NASDA-2JA-0024 軌道上の荷重による構造破損 NASDA-ICS-0007 圧力システムの破裂 NASDA-ICS-0010 打上げ/上昇/下降時の荷重による構造破損 NASDA-0024 軌道上の荷重による構造破損</p>	<p>イ 圧力容器の設計 MAU に対しては冷却配管系統およびヒートパイプは MDP(それぞれ 1.57 MPa, 2.83 MPa)に適切な安全率を乗じて耐圧試験を行っている。</p> <p>〈関連ハザードカード〉 MAXI-2 圧力システムの破裂 STD-MAXI-2 密封容器の破裂 STD-MAXI-3 非密封容器の破裂</p>	<p>イ 圧力容器の設計 SEDA-AP に対しては対しては該当機種がないため適用外とする。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (12/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験機 (JEM)の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
<p>(2)剛性及び強度 7. 開性 JEM の構造は、打上げ時及び軌道上において想定される環境条件の下で、有害な変形を生じないこと。 また、スペースシャトル搭載時に要求される最低振動数要求を満足すること。</p>	<p>(2)剛性・強度 7. 開性 ①有害な変形の防止 JEM には、スペースシャトルによる打上げ・着陸荷重と ISS のリブースト、ドッキング等による軌道上荷重が負荷されるため、運用中の最大荷重または MAXI とスペースシャトル間での共振を考慮し、次の剛性を持つよう設計されている。 (7)複合した環境条件の下で、結合部を含め構造物に有害な変形が生じない (8)変形によって構体の隣接部品間等の接触・干渉を生じない ②有害な共振の防止 打上げ・着陸時、軌道上運用時において、JEM とスペースシャトル、JEM と ISS 間での共振により、過大な荷重が加わり、有害な変形・破壊を起こすこととのないように設計されている。</p>	<p>(2)剛性・強度 7. 開性 MAXI には、打ち上げ、着陸、ISS のリブースト、ドッキング等による軌道上荷重が負荷されるため、運用中の最大荷重または MAXI とスペースシャトル間での共振を考慮し、次の剛性を持つよう設計した。 (7)複合した環境条件の下で、結合部を含め構造物に有害な変形が生じない (8)変形によって構体の隣接部品間等の接触・干渉を生じない これらは、以下のように構造解析、試験で検証した。 解析に使用した構造数学モデルは、試験を実施し、ハートウ17との相関性があることを確認した。搭載機器レベル等の、ランダム振動、音響振動に敏感な部位に対しては、振動試験を実施して確認した。 インカムス荷重の検証として、MAXI の打上キャリアである補給部曝露区(船外ハーレット)の設計の進捗に合わせて柔結合解析が行われており、その結果に MAXI の構造設計が包絡されていることを確認した。</p> <p>〈開道ハガードレポート〉 MAXI-I 構造破損</p>	<p>(2)剛性・強度 7. 開性 SEDA-AP には、打ち上げ、着陸、ISS のリブースト、ドッキング等による軌道上荷重が負荷されるため、運用中の最大荷重または SEDA-AP とスペースシャトル間での共振を考慮し、次の剛性を持つよう設計した。 (7)複合した環境条件の下で、結合部を含め構造物に有害な変形が生じない (8)変形によって構体の隣接部品間等の接触・干渉を生じない これらは、以下のように構造解析、試験で検証した。 解析に使用した構造数学モデルは、試験を実施し、ハートウ17との相関性があることを確認した。搭載機器レベル等の、ランダム振動、音響振動に敏感な部位に対しては、振動試験を実施して確認した。 インカムス荷重の検証として、SEDA-AP の打上キャリアである補給部曝露区(船外ハーレット)の設計の進捗に合わせて軌道上柔結合解析が行われており、その結果に SEDA-AP の構造設計が包絡されていることを確認した。</p> <p>〈開道ハガードレポート〉 SEDA-AP-I 構造破損 STD-MPAC&SEED-I 構造破損</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (13/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
イ 静荷重強度 JEM の構造は、打上げ時及び軌道上において想定される最大の荷重に対して、十分な強度を有すること。	イ 静荷重強度 JEM の構造は、JEM 飛行運用中の打上げ・着陸荷重・軌道上荷重の中で予想最大荷重である制限荷重に安全率(降伏・終極安全率)を乗じた降伏・終極荷重に対し、温度等を複合した環境条件の下で降伏・破壊を生じないよう設計されている。	イ 静荷重強度 MAXI の構造は、打ち上げ、着陸、軌道上荷重の中で予想最大荷重である制限荷重に安全率(打ち上げ・着陸時に対しては降伏 1.1 倍・終極安全率 1.4 倍、軌道上荷重に対しては降伏 1.1 倍・終極安全率 1.5 倍)を乗じた降伏・終極荷重に対し、温度等を複合した環境条件の下で降伏・破壊を生じないよう設計している。 検証概要は以下のとおり。 構造解析の実施した。解析に使用した構造数学モデルは、試験を実施し、ハートウェアとの相関性があることを確認した。また構造検証モデルを用いて、静荷重試験を実施している。 なお、一部の機器は静荷重試験を実施しない代わりに、安全率を大きく(2.0 倍)とった検証を行った。 イタワース荷重の検証として、MAXI の打上キャリアである補給部曝露区(船外パレット)の設計の進捗に合わせて柔結合解析が行われており、その結果に MAXI の構造設計が包絡されていることを確認した。これは補給部曝露区(船外パレット)として、打ち上げ前までに最終的な確認を行う。 <関連ハサードレポート> 同上	イ 静荷重強度 SEDA-AP の構造は、打ち上げ、着陸、軌道上荷重の中で予想最大荷重である制限荷重に安全率(打ち上げ・着陸時に対しては降伏 1.1 倍・終極安全率 1.4 倍、軌道上荷重に対しては降伏 1.1 倍・終極安全率 1.5 倍)を乗じた降伏・終極荷重に対し、温度等を複合した環境条件の下で降伏・破壊を生じないよう設計している。 検証概要は以下のとおり。 構造解析の実施した。解析に使用した構造数学モデルは、試験を実施し、ハートウェアとの相関性があることを確認した。また構造検証モデルを用いて、静荷重試験を実施している。 なお、一部の機器は静荷重試験を実施しない代わりに、安全率を大きく(2.0 倍)とった検証を行った。 イタワース荷重の検証として、SEDA-AP の打上キャリアである補給部曝露区(船外パレット)の設計の進捗に合わせて柔結合解析が行われており、その結果に SEDA-AP の構造設計が包絡されていることを確認した。これは補給部曝露区(船外パレット)として、打ち上げ前までに最終的な確認を行う(安全検証追跡ログ項目)。 <関連ハサードレポート> 同上
ウ 疲労強度 JEM の構造は、長期の運用に対して、十分な疲労寿命を有するか、又は疲労寿命に対する十分な余裕をもって交換できること。	ウ 疲労強度 <関連ハサードレポート> 同上	ウ 疲労強度 <関連ハサードレポート> 同上	ウ 疲労強度 <関連ハサードレポート> 同上
	①寿命 JEM の計画運用期間は 10 年であるが、運用期間が延長された場合も考慮し、JEM の構造の設計寿命は、15 年と設定されている。 JEM の構造には安全寿命設計が適用され、機械的・熱的負荷サイクルに安全率を乗じた負荷サイクルを受けても構造破壊が生じないよう設計されている。	①寿命 MAXI の計画運用期間は 2 年であるが、運用期間が延長された場合も考慮した。また、スペースシャトルの緊急着陸、地上での試験・輸送等の荷重履歴を考慮した寿命を設定している。	①寿命 SEDA-AP の計画運用期間は 3 年であるが、運用期間が延長された場合も考慮した。また、スペースシャトルの緊急着陸、地上での試験・輸送等の荷重履歴を考慮した寿命を設定している。
	②安全率 ISS 全体に対して寿命安全率 4.0 が共通要求事項であり、JEM にもこの要求事項を適用している。	②安全率 MAXI の構造には安全寿命設計が適用され、機械的・熱的負荷サイクルに ISS の規定である安全率 4.0 を乗じた負荷サイクルを受けても構造破壊が生じないよう設計した。	②安全率 SEDA-AP の構造には安全寿命設計が適用され、機械的・熱的負荷サイクルに ISS の規定である安全率 4.0 を乗じた負荷サイクルを受けても構造破壊が生じないよう設計した。

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (14/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	③疲労寿命の確認 その破損が、スペースシャトル・ISS・JEM・搭乗員に重大な影響を与える JEM の構造要素(フランジ・ウリティカル・アイテム)は、非破壊検査を実施し、欠陥が許容される範囲内であることを確認することとなっている。	③疲労寿命の確認 設計寿命の検証として、その破損が、スペースシャトル・ISS・JEM・搭乗員に重大な影響を与える MAXI の構造要素(フランジ・ウリティカル・アイテム)は、非破壊検査及び角製造履歴板を実施し、欠陥が許容される範囲内であることを確認した。	③疲労寿命の確認 設計寿命の検証として、その破損が、スペースシャトル・ISS・JEM・搭乗員に重大な影響を与える SEDA-AP の構造要素(フランジ・ウリティカル・アイテム)は、非破壊検査及び角製造履歴解析を実施し、欠陥が許容される範囲内であることを確認した。
(3)構成材料 構成材料については、可燃性、臭気・有害ガス発生、腐食、応力腐食裂れ等の特性を十分考慮して使用すること。	③構成材料 <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/1J-0001 NASDA-2JA-0001 火災 NASDA-1JA/1J-0003 NASDA-2JA-0003 環境 空気汚染 NASDA-1JA/1J-0007 NASDA-2JA-0007 圧力 システムの破裂 NASDA-1JA/1J-0010 NASDA-2JA-0010 打上 リフ/上昇/下降時の荷重による構造破損 NASDA-1JA/1J-0024 NASDA-2JA-0024 軌道 上の荷重による構造破損 NASDA-ICS-0001 火災 NASDA-ICS-0003 環境空気汚染 NASDA-ICS-0007 圧力システムの破裂 NASDA-ICS-0010 打上リフ/上昇/下降時の荷 重による構造破損 NASDA-ICS-0024 軌道上の荷重による構造 破損	③構成材料 <関連ハザードレポート> MAXI-1 構造破損 MAXI-2 圧力システムの破裂 STD-MAXI-2 密封容器の破裂 STD-MAXI-3 非密封容器の破裂 STD-MAXI-6 火災 STD-MAXI-12 打上時の発火源	③構成材料 <関連ハザードレポート> SEDA-AP-1 構造破損 SEDA-AP-4 火災 SEDA-AP-9 打上時の発火源 STD-MPAC&SEED-6 火災 STD-MPAC&SEED-7 オフガス
	ア 可燃性・ガス発生に対する考慮 火災防止、搭乗員の健康障害防止のため、与圧部(船内実験室)内の非金属材料には不燃性・難燃性で、ガスの発生が極めて少ない材料が使用されている。	ア 可燃性・ガス発生に対する考慮 スペースシャトルカーゴベイ内にて発火事象が発生した場合でも、MAXI へ火災が伝播しないように、ISS 共通の材料要求に基づき、難燃性基準を満たす材料を使用していること確認した。 MAXI-ポート内には可燃性のアクリルを冷媒として使用しているため、漏洩がないよう耐圧試験後に非破壊検査を実施した。	ア 可燃性・ガス発生に対する考慮 スペースシャトルカーゴベイ内にて発火事象が発生した場合でも、SEDA-AP へ火災が伝播しないように、ISS 共通の材料要求に基づき、難燃性基準を満たす材料を使用していること確認した。 JEM 船内実験室内へ持ち込まれる MPAC&SEED の非金属からのオフガスについては、オフガス試験を実施し、オフガス発生量が ISS で設定される基準レベル内であることを確認している。
	イ 破壊弱性に対する考慮 デブリの衝突等によって不測の損傷を受けた場合でも致命的破壊に至らないよう、与圧部(船内実験室)外壁等は高い破壊弱性値を持つ構造部材が使用されている。	イ 破壊弱性に対する考慮 MAXI の構造材料は、ISS で認められている材用を使用していることを材用使用識別リストにて評価した。	イ 破壊弱性に対する考慮 SEDA-AP の構造材料は、ISS で認められている材用を使用していることを材用使用識別リストにて評価した。

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (15/28)

付表1 JEM開発設計に対する工作設計・実施結果(例)			
JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告)(平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	<p>⑨ その他の材料特性 宇宙環境と有人活動という特殊な条件の中で、材料劣化を防止するため、耐腐食性・耐応力腐食性・耐電食性等を考慮して JEM 構造材料が選定されている。</p>	<p>⑨ その他の材料特性 宇宙環境と有人活動という特殊な条件の中で、材料劣化を防止するため、耐腐食性・耐応力腐食性・耐電食性等を考慮して、過去の実績のある材料から選定するか、適切な表面処理をすること等の基準に従って、MAXI 構造材料が選定されていることを検査にて確認している。</p>	<p>⑨ その他の材料特性 宇宙環境と有人活動という特殊な条件の中で、材料劣化を防止するため、耐腐食性・耐応力腐食性・耐電食性等を考慮して、過去の実績のある材料から選定するか、適切な表面処理をすること等の基準に従って、SEDA-AP 構造材料が選定されていることを検査にて確認している。</p>
6. 安全・開発保証 搭乗員の安全に影響を及ぼすシステムについては、安全性並びに安全性を確保するための信頼性、保全性及び品質保証を十分考慮しなければならない。このため、以下のような対策を講じる必要がある。	4. 安全性・信頼性等	4. 安全性・信頼性等	4. 安全性・信頼性等
(1) 安全性 安全に関するシステムについては、適切な故障許容(試操作を含む)を確保すること。	<p>(1) 安全性 ハグード・システム・機器の故障・動作や搭乗員の操作に起因する場合には、原則としてフォールトレンジ(故障許容)設計がとられている。 ア ハグードの被害の度合いとフォールトレンジ数 原則として、各ハグードの被害の度合いに応じて次のフォールトレンジ設計とされている。</p> <p>(1) [カタストロフィックハグード] 2フォールトレンジ(システム・機器の故障及び搭乗員の操作のいかなる2つの組み合わせによっても搭乗員に対する致命傷を引き起こさない設計) (2) [ケイリュートハグード] 1フォールトレンジ(同一のシステム・機器の故障又は操作により搭乗員への傷害を引き起こさない設計)</p> <p>イ 冗長設計とインピクト設計 フォールトレンジ設計として、次の2つの手法がとられている。 ・ある機能の喪失が事故に到る場合 冗長設計 ・ある機能の意図しない動作が事故に到る場合・インピクト設計</p>	<p>(1) 安全性 MAXIシステムは、左記に従い、以下の安全性設計を行った。 電力系の短絡が原因で、JEMシステムの安全上重要な機器に影響を与えないように、適切に過電流保護を設置した。</p> <p>〈関連ハグードレポート〉 STD-MAXI-11 電力系の損傷</p>	<p>(1) 安全性 SEDA-APシステムは、左記に従い、以下の安全性設計を行った。</p> <p>電力系の短絡が原因で、JEMシステムの安全上重要な機器に影響を与えないように、適切に過電流保護を設置した。</p> <p>〈関連ハグードレポート〉 SEDA-AP-5 電力系の損傷</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (16/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
<p>(2)信頼性 ア システムの独立性 安全に関わるシステムについては、他のシステムの故障の影響を可能な限り受けないようにすること。 また、冗長系は、可能な限り互いに分離して配置すること。</p>	<p>(2)信頼性 7 システムの独立性 電力・通信制御・熱制御・環境制御系統等の安全に関わるシステムは、1 系統が故障した場合でも他方の 1 系統のみで安全な運用を確保できるよう、各系統が冗長設計(並行運転又は待機冗長)され、かつ、冗長系の各要素は物理的に独立している。 また、火災・デブリ衝突等の損傷を想定しても 2 系統が同時に使用不能とならないよう、独立した 2 系統の主要機器は別々のラックに装着され、冗長機器の配置・リソース経路を分離し、故障の伝播を防止するよう設計されている。 <関連ハザードレポート> 全般</p>	<p>(2) 信頼性 ア システムの独立性 MAXI 対しては該当機能がないため適用外とする。 (MAXI では安全上冗長系を要求される系はない)</p>	<p>(2) 信頼性 ア システムの独立性 SEDA-AP 対しては該当機能がないため適用外とする。 (SEDA-AP では安全上冗長系を要求される系はない)</p>
<p>イ 故障検知 安全に関わるシステムの故障は、可能な限り自動的に検知され、地上要員に通報されるとともに、緊急を要するもの等必要なものは、搭乗員にも通報されること。</p>	<p>イ 故障検知 搭載する JEMコントロールプロセッサ(JCP)によって、各機器のセンサ等からのデータを周期的に収集し、JEM 内の故障を検出・同定して、所定の回復手順を自動的に実行することにより、必要最小限の JEMシステム及び搭乗員の安全性を維持する機能(故障検知・分離・回復(FDIR)機能)を有している。 JCP の周期的診断や各個別制御装置の自己診断によって、処置を要する故障が検知された場合、故障機器が遮断され又は警告・警報が発せられ、処置が促される。 なお、JCP は自己診断機能を有しており、JCP 自体に処置を要する故障が検知された場合、待機冗長の JCP を自動的に立ち上げ、切り換える。 <関連ハザードレポート> 全般</p>	<p>イ 故障検知 MAXI 対しては該当機能がないため適用外とする。 (MAXI は安全上冗長系を要求される系はない)</p>	<p>イ 故障検知 SEDA-AP 対しては該当機能がないため適用外とする。 (SEDA-AP は安全上冗長系を要求される系はない。)</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (17/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
ウ 自律性の確保 安全に関わるシステムについては、地上管制が受けられない場合においても搭乗員の安全を確保すること。	<p>ウ 自律性の確保、自動機能に対するオーバーライド 地上管制との通信が途絶えた状態で、火災・減圧・汚染等の緊急事態が発生した場合には、軌道上搭乗員が地上に依存することなく、安全確保の処置を行う必要がある。</p> <p>このため、安全に関わる JEM システムの自動制御機能は、軌道上の搭乗員、地上要員のいずれからのコマンドによっても安全側への制御を行うこと(オーバーライド)が可能とされている。</p> <p>なお、意図せぬオーバーライド防止のため、オーバーライドコマンドは、搭乗員による独立な 2 つの動作が必要とされている。</p> <p><関連ハザードレポート> 全般</p>	<p>ウ 自律性の確保、自動機能に対するオーバーライド MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。</p> <p>(MAXI は通信途絶により安全上問題となる機能ではなく、また安全上オーバーライドを要する機能はない。)</p>	<p>ウ 自律性の確保、自動機能に対するオーバーライド SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。</p> <p>(SEDA-AP は通信途絶により安全上問題となる機能ではなく、また安全上オーバーライドを要する機能はない。)</p>
エ 自動機能に対するオーバーライド 安全に関わるシステムの自動機能については、搭乗員及び地上操作によるオーバーライドができること。	上記に含む	上記に含む	上記に含む
(3)保全性 フ 機能中断の防止 安全上連続的に運用する必要のあるシステムは、重要な機能の中止なく保全できること。	<p>(3)保全性 ISS の保全作業は、船内活動・船外活動・ロボットアーム操作により、基本的に軌道上交換ユニット (ORU) 毎に機器・部品の交換が行われる。</p> <p>フ 機能中断の防止 JEM の安全に関わるシステムは、冗長構成となっているため、保全時に 1 系統を停止させた場合でも、他系統で運転を行い、最低限の機能を確保しつつ、保全作業が可能である((2)信頼性参照)。</p> <p><関連ハザードレポート> 全般</p>	<p>(3) 保全性 ISS の保全には、船内活動(IVA)、船外活動(EVA)及びロボットアーム操作(EVR)の 3 種類がある。これらの活動に要する搭乗員の作業時間は貴重なリソースであるため、宇宙ステーション全体として保全時間が割り当てられる。</p> <p>フ 機能中断の防止 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。</p> <p>(MAXI では安全上冗長系を要求される系はない)</p>	<p>(3) 保全性 ISS の保全には、船内活動(IVA)、船外活動(EVA)及びロボットアーム操作(EVR)の 3 種類がある。これらの活動に要する搭乗員の作業時間は貴重なリソースであるため、宇宙ステーション全体として保全時間が割り当てられる。</p> <p>フ 機能中断の防止 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。</p> <p>(SEDA-AP では安全上冗長系を要求される系はない)</p>
イ 危険防止 保全作業については、船外活動の最小化、粉塵等の発生の最小化、流体の放出の最小化、最適な防護措置等が行われること。 また、保全に伴う機器の取付け及び取外しは、安全かつ容易にできること。	<p>イ 危険防止 ① 船外活動の最少化 搭乗員の船外活動を極力少なくするため、曝露部(船外実験パレット)上面の機器の保全作業は、与圧部(船内実験室)内からマニピュレータを使用したロボティクス作業によって行われる。</p>	<p>イ 危険防止 ① 船外活動の最少化 MAXI は JEM ロボットアームで船外パレットに移設される設計となっている。緊急時を除き、定期的な保全を目的とした船外活動は不要な設計となっている。</p>	<p>イ 危険防止 ① 船外活動の最少化 SEDA-AP は JEM ロボットアームで船外パレットに移設される設計となっている。緊急時を除き、定期的な保全を目的とした船外活動は不要な設計となっている。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (18/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	②粉塵等の発生の最少化 軌道上での保全作業では、粉塵等を発生する加工作業は行わない計画である。	② 粉塵等の発生の最少化 MAXI では、保全作業は計画されていないため適用外とする。	② 粉塵等の発生の最少化 SEDA-AP では、保全作業は計画されていないため適用外とする。
	③流体放出の防止 保全時の流体の放出防止のため、熱制御系の水ループ機器等のインターフェースには、クイックディスコネクタ (QD) を使用している。	③ 流体放出の防止 流体放出に対しては、保全時の流体放出防止のため、熱制御系の水ループ機器等のインターフェースには、クイックディスコネクタ (QD) を使用していることを、図面、実機検査により確認した。 さらに、ループに使用する配管等に流体適合性のある材料を選定し、溶接継ぎ手、金属1重シールまたは2重弾性シールを採用した。	③ 流体放出の防止 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
	④防護措置 保全作業時の安全を確保するため、露出表面温度が許容温度を超える箇所にはカバー、電気コネクタへの保護キャップ、鋭利端部への保護カバー等が設けられている。	④ 防護措置 5 項(1) 4 のとおり、接触面温度は要求内であることを確認した。	④ 防護措置 5 項(1) 4 のとおり、接触面温度は要求内であることを確認した。

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (19/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	<p>⑤ 機器取付け及び取外しでの安全 ORU が無重力状態でハンドル、シートラック、ベルト等を利用して一時的に固定して保管することができるなど、保全に伴う機器の取付け・取外しを安全かつ容易にする設計としている。 これらは、搬入・組合・分離操作が容易にでき、誤った挿入・脱着ができない構造となっており、確実なロック機能を有している。 ORU 間の連結配管・ワイヤー・ケーブルは、取外し等のために長さに余裕を持たせている。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 NASDA-1JA/1J-0002 水の漏洩 NASDA-1JA/1J-0003 NASDA-2JA-0003 環境空気汚染 NASDA-1JA/1J-0011 NASDA-2JA-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上) NASDA-1JA/1J-0016 NASDA-2JA-0016 電気ショック NASDA-1JA/1J-0017 NASDA-2JA-0017 接触面温度異常</p> <p>NASDA-ICS-0002 水の漏洩 NASDA-ICS-0003 環境空気汚染 NASDA-ICS-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上) NASDA-ICS-0016 電気ショック NASDA-ICS-0017 接触面温度異常</p>	<p>⑤ 機器取付け及び取外しでの安全 船外活動(EVA)により交換する機器(打上げ時保護カバー)に対する対応は230項。軌道上環境等の保全を参照。</p>	<p>⑤ 機器取付け及び取外しでの安全 船外活動(EVA)により交換する機器(MPAC&SEED)に対する対応は230項。軌道上環境等の保全を参照。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 NASDA-1JA/1J-0002 水の漏洩 NASDA-1JA/1J-0003 環境空気汚染 NASDA-1JA/1J-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上) NASDA-1JA/1J-0016 電気ショック NASDA-1JA/1J-0017 接触面温度異常</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (20/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
<p>(4)品質保証 安全に関わるシステムの機能、性能等を確認するため、製造管理及び十分な検証を行うとともに、その記録を保存すること。 また、JEM の安全確保に必要なデータは、その効率的蓄積・利用に資するために、問題報告・是正処置、部品情報、材料・工程情報等についてデータベース化を図ること。</p>	<p>(4)品質保証 安全の要求を含む、機能・性能等を満足していることを確認するため、部品・材料レベル、コンポーネントレベル、サブシステムレベル、システムレベルの各段階において、試験・解析・検査・デモンストレーションにより十分な検証が実施されることとなっている。 また、JEMシステムの構成品が仕様書の要求に合致していることを確認するため、製造工程が管理され、製造時に得られたデータを含む製造作業の記録が保存される。</p> <p>なお、これらのデータのうち、次の安全確保に必要なデータの効率的な蓄積・利用を図るために、データベース化を目的として JEM S&PAデータ交換システム (SPADEシステム)が構築されている。 ・JEM 問題報告及び是正処置データ ・JEM 材料及び工程技术データ ・JEM 電気、電子、電気機械(EEE)部品データ ・JEM FMEA/クリティカルアイテムリスト(CIL)データ ・JEM ORUデータ ・JEM ハザード関連データ(ハザードレポート)</p>	<p>(4)品質保証 安全の要求を含む、機能・性能等を満足していることを確認するため、部品・材料レベル、コンポーネントレベル、サブシステムレベル、システムレベルの各段階において、試験・解析・検査・デモンストレーションによる検証を実施し、各設計段階において、審査会等を開催し、各種記録類、解析書、試験データ、評価結果等のエビデンスの確認を通して、検証の妥当性を確認した。 また、MAXIシステムの構成品が仕様書の要求に合致していることを確認するため、製造会社において製造工程が管理され、製造時に得られたデータを含む製造作業の記録が MAXI の運用期間中保存されている。さらに宇宙航空研究開発機構では、審査、監査等を行い、製造会社におけるデータ管理等の確認を実施してきた。</p> <p>なお、これらのデータのうち、次の安全確保に必要なデータの効率的な蓄積・利用を図るために、データベース化を目的として JEM S&PAデータ交換システム (SPADEシステム)が構築し、データの入力を実行している。現在、以下の関連データがまとめられており、関係者によるデータ検索、閲覧が可能である。 ・ディエーション・ウェイバーリスト ・材料及び工程技术データ ・電気、電子、電気機械(EEE)部品データ ・MIUL,MUAデータ ・安全審査議事録、アクションアイテム ・安全性評価報告書</p>	<p>(4)品質保証 安全の要求を含む、機能・性能等を満足していることを確認するため、部品・材料レベル、コンポーネントレベル、サブシステムレベル、システムレベルの各段階において、試験・解析・検査・デモンストレーションによる検証を実施し、各設計段階において、審査会等を開催し、各種記録類、解析書、試験データ、評価結果等のエビデンスの確認を通して、検証の妥当性を確認した。 また、SEDA-APシステムの構成品が仕様書の要求に合致していることを確認するため、製造会社において製造工程が管理され、製造時に得られたデータを含む製造作業の記録が SEDA-AP の運用期間中保存されている。さらに宇宙航空研究開発機構では、審査、監査等を行い、製造会社におけるデータ管理等の確認を実施してきた。</p> <p>なお、これらのデータのうち、次の安全確保に必要なデータの効率的な蓄積・利用を図るために、データベース化を目的として JEM S&PAデータ交換システム (SPADEシステム)が構築し、データの入力を実行している。現在、以下の関連データがまとめられており、関係者によるデータ検索、閲覧が可能である。 ・ディエーション・ウェイバーリスト ・材料及び工程技术データ ・電気、電子、電気機械(EEE)部品データ ・MIUL,MUAデータ ・安全審査議事録、アクションアイテム ・安全性評価報告書</p>
<p>7.人間・機械系設計 JEM は、我が国初めての本格的な有人宇宙活動を提供する場であり、安全確保を図る上で人的要因を十分考慮しなければならない、このため、以下のような対策を講じる必要がある。</p>	<p>5.人間・機械インターフェース設計</p>	<p>5. 人間・機械インターフェース設計</p>	<p>5. 人間・機械インターフェース設計</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (21/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
(1)搭乗員の保護 搭乗員が触れる可能性のある部分は、適切な丸みを持たせるとともに、破損しても破片が飛散しないようになると、外傷、火傷、感電等が生じないようにすること。 また、足部固定具、取っ手等は、荷重に十分耐えられること。	(1)搭乗員の保護 機体・機器による外傷・火傷・感電等の傷害から JEM 内の搭乗員を保護するため、以下の対策が講じられている。 ①回転ハザードレール NASDA-1JA/1J-0013 NASDA-2JA-0013 回転機器への接触又は回転機器破損による破片の衝突 NASDA-1JA/1J-0018 NASDA-2JA-0016 電気ショック NASDA-1JA/1J-0017 NASDA-2JA-0017 接触面温度異常 NASDA-1JA/1J-0018 NASDA-2JA-0018 鋭利端部及び突起物 NASDA-1JA/1J-0019 NASDA-2JA-0019 切断/挟み込み NASDA-1JA/1J-0026 NASDA-2JA-0029 不適切な船外活動(EVA)移動支援具 NASDA-ICS-0016 電気ショック NASDA-ICS-0017 接触面温度異常 NASDA-ICS-0018 鋭利端部及び突起物 NASDA-ICS-0019 切断/挟み込み	(1) 搭乗員の保護 機体・機器による外傷・火傷・感電等の傷害から JEM 内外の搭乗員を保護するため、以下の対策を講じた。 ①回転ハザードレール NASDA-1JA/1J-0013 NASDA-2JA-0013 ②回転ハザードレール NASDA-1JA/1J-0018 NASDA-2JA-0016 ③回転ハザードレール NASDA-1JA/1J-0017 NASDA-2JA-0017 ④回転ハザードレール NASDA-1JA/1J-0019 NASDA-2JA-0019 ⑤回転ハザードレール NASDA-1JA/1J-0026 NASDA-2JA-0029 ⑥回転ハザードレール NASDA-1JA/1J-0029 NASDA-2JA-0029	(1) 搭乗員の保護 機体・機器による外傷・火傷・感電等の傷害から JEM 内外の搭乗員を保護するため、以下の対策を講じた。
	ア 外傷の防止 ①回転機器に対する防護 ファン、ポンプ等の回転機器は、ハウジング等により覆い、不意の接触による外傷の防止が図られている。 また、回転機器自体は、破壊した場合、破片が飛び散らないよう、安全化設計が行われている。	ア 外傷の防止 ①回転機器に対する防護 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	ア 外傷の防止 ①回転機器に対する防護 可動機構のアクチュエータとしてのモーターは、ハウジング等により覆い、不意の接触による外傷の防止が図られている。

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (22/28)

JEM 基本指針(平成 11 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	<p>② 親利端部・突起物に対する防護</p> <p>ISS の要求に従って、構造・装置の角・親利端部に丸みを持たせる等の処置が行われ、性能の維持等のため取り除けない親利端部・突起物にはバー等適切な保護が施されている。</p>	<p>② 親利端部・突起物に対する防護</p> <p>搭乗員が接触する可能性のある MAXI の構造・装置については、ISS 共通の安全要求に従って、角・親利端部に丸みを持たせる設計が行われており、設計図面、製造図面に反映され、製造中に発生する可能性のあるバー等の有無も含めて最終的にラットホールアフターチェック(以下 RHT)による検査を行い搭乗員に対する保護を確認した。</p> <p>機器の性能上、構造上、安全確保のために特別対応が必要となる箇所(被覆具を締装する必要がある保管庫のラック取り付け部)については、搭乗員に外傷を与えないことを実機検査により確認した。</p> <p>特に船外活動については、宇宙服へのダメージを与えないことを検証するために、接触する可能性のある部位全てに対し、目視、締手袋により触診によりハートホール検査を行い確認した。</p> <p>搭乗員のハンドル部の親利端部については、 ・操作部表面が滑りにくいよう、トヨ Tact Area 表示、不規則な凹凸があること、手の握り易い形状であることを確認した。</p> <p>船外活動中のドライボックスについても、親利端部が複数箇所に渡り位置する箇所に対して、 ・ドライボックス内部のドライボックスは各々独立して取扱う事実(8.3 項、付録 A)</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 MAXI-3 親利端部及び突起物 STD-MAXI-5 ラットホールアフターチェックによる親利端部検査 ラットホールアフターチェック STD-MAXI-1 構造セクションハンドル部の親利端部</p>	<p>② 親利端部・突起物に対する防護</p> <p>搭乗員が接触する可能性のある SEDA-AP の構造・装置については、ISS 共通の安全要求に従って、角・親利端部に丸みを持たせる設計が行われており、設計図面、製造図面に反映され、製造中に発生する可能性のあるバー等の有無も含めて最終的にラットホールアフターチェック(以下 RHT)に対し、目視、触診、RHT 等による検査を行い搭乗員に対する保護を確認した。</p> <p>機器の性能上、構造上、安全確保のために特別対応が必要となる箇所(被覆具を締装する必要がある保管庫のラック取り付け部)については、搭乗員に外傷を与えないことを実機検査により確認した。</p> <p>特に船外活動については、宇宙服へのダメージを与えないことを検証するために、接触する可能性のある部位全てに対し、目視、締手袋により触診によりハートホール検査を行い確認した。</p> <p>搭乗員のハンドル部の親利端部については、 ・操作部表面が滑りにくいよう、トヨ Tact Area 表示、不規則な凹凸があること、手の握り易い形状であることを確認した。</p> <p>船外活動中のドライボックスについても、親利端部が複数箇所に渡り位置する箇所に対して、 ・ドライボックス内部のドライボックスは各々独立して取扱う事実(8.3 項、付録 A)</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 SEDA-AP-7 親利端部及び突起物 STD-MPAC&SEED-4 親利端部及び突起物 STD-MPAC-1 構造セクションハンドル部の親利端部</p>
	<p>③巻き込み・挟み込みに対する防護</p> <p>機器は搭乗員が引っかかることのないような配置・大きさ・形状を考慮した設計とされ、バー等搭乗員が挟まれる可能性のある機器は、警告表示により注意喚起されている。</p> <p>さらに、可動部を持つ機器は、不意に衝撃しないようにインヒビットが設けられているとともに、緊急停止が可能な設計となっている。</p>	<p>③ 巣き込み・挟み込みに対する防護</p> <p>搭乗員が触れる可能性のある機器については、引っかかることのないように、ISS 共通の安全要求に従って、穴・すきまに対する設計が行われており、設計図面、製造図面に反映され、最終的にラットホールアフターチェック(以下 RHT)に対する検査を行い搭乗員に対する保護を確認した。</p>	<p>③ 巢き込み・挟み込みに対する防護</p> <p>搭乗員が触れる可能性のある機器については、引っかかることのないように、ISS 共通の安全要求に従って、穴・すきまに対する設計が行われおり、設計図面、製造図面に反映され、最終的にラットホールアフターチェック(以下 RHT)に対する検査を行い搭乗員に対する保護を確認した。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (23/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	<p>イ 火傷の防止 露出部の表面は、火傷や凍傷を生じない温度範囲(与圧区域内にあり通常的な接触のある箇所の温度は 4°C~45°C)となるように設計され、この温度範囲を超える機器は、ラバーベルト、クローズド・外套ベルト等により直接の接触を防止し、又は警告チャペルにより搭乗員の注意を喚起する。</p>	<p>イ 火傷の防止 船外活動(EVA)ガードの実力を考慮した要求が設定されており、機器故障時の最悪時においても温度要求を逸脱することがないことを確認した。 2(1)④項 高温・低温を参照。</p> <p>〈開通ハザードレポート〉 MAXI-5 接触面温度異常</p>	<p>イ 火傷の防止 船外活動(EVA)ガードの実力を考慮した要求が設定されており、機器故障時の最悪時においても温度要求を逸脱することがないことを確認した。 2(1)④項 高温・低温を参照。</p> <p>〈開通ハザードレポート〉 SEDA-AP-8 接触面温度異常</p>
	<p>ウ 感電の防止 電気設備は、短絡・接続不良等による漏電を防止するため、電力コード・端子・端子・コンデンサ等の露出を避け、また、電気機器は、感電を防止するための適切なワッシャー・接地・絶縁が行われている。 電力ラインのコネクタは、搭乗員による装着着脱の感電等の防止のため、コネクタ上流に電流遮断機能をもたせるとともに、ピンが露出しないタイプのコネクタの採用、コネクタの接地の確保が行われている。</p> <p>船外活動による電力ラインのコネクタは、溶融金属(Molten Metal)の飛散による宇宙服への損傷を防止する観点から、コネクタ上流に電流遮断機能をもたせており、軌道上で手順書への追加手順の反映を認定。飛行、機能試験により確認した。コネクタは、上流側にはワットタイヤの使用、スタートアーチタイヤの使用、着脱時にピンが露出しないようハッキングをもつたタイプのコネクタの使用、コネクタの適切な接地を部品リスト、図面、実機確認により確認した。</p>	<p>ウ 感電の防止 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。</p> <p>(船外活動による電力ラインのコネクタは、溶融金属(Molten Metal)の飛散による宇宙服への損傷を防止する観点から、対応する必要がある。MAXI で該当するコネクタは、JEM とインターフェースする装置交換機構のコネクタであり、JEM システム側で対応されている。JEM システム側の制御に MAXI が整合するように、コネクタが選定されていることを確認した。)</p>	<p>ウ 感電の防止 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。</p> <p>(船外活動による電力ラインのコネクタは、溶融金属(Molten Metal)の飛散による宇宙服への損傷を防止する観点から、対応する必要がある。SEDA-AP で該当するコネクタは、JEM とインターフェースする装置交換機構のコネクタであり、JEM システム側で対応されている。JEM システム側の制御に SEDA-AP が整合するように、コネクタが選定されていることを確認した。)</p>
	<p>エ 作業等の安全 足部固定具(フットストレイン)、取っ手(ハンドル)等の移動支援具は、荷重に十分耐えられるよう適切な安全帯(約 1m)を持った構造設計が行われ、搭乗員の移動・作業場所を考慮した適切な位置に配置されている。</p>	<p>エ 作業等の安全 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。 (足場固定具は ISS 共通機器を使用する)。</p>	<p>エ 作業等の安全 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。 (足場固定具は ISS 共通機器を使用する)。</p>
(2)誤操作の防止 安全に関するシステムについては、搭乗員の負担を軽減するとともに、誤操作及び操作忘れの発生を防止するため、可能な限り自動化すること。 また、JEM の内部装備、機器の操作手順、視野等については、誤操作等の生じにくくよう十分配慮すること。	<p>(2)誤操作の防止 〈開通ハザードレポート〉 全般</p>	<p>(2) 誤操作の防止 搭乗員の誤操作及び操作忘れを防止するため、MAXI システムは搭乗員とのインターフェースを十分確保した設計を行った。</p>	<p>(2) 誤操作の防止 搭乗員の誤操作及び操作忘れを防止するため、SEDA-AP システムは搭乗員とのインターフェースを十分確保した設計を行った。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (24/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	<p>ア 自動化 搭乗員の誤操作・操作忘れの防止などのため、JEMRMS(ロボットアーム)コントロール電源投入時のアピオニクスファン・煙検知器の自動的始動等、可能な限りの自動化が図られている。</p>	<p>ア 自動化 誤操作の発生を低減するとともに、搭乗員の負担を軽減することにより、誤操作が発生する可能性を少なくするように、地上からのコマンドにより運用可能であることを機能試験により確認した。</p>	<p>ア 自動化 誤操作の発生を低減するとともに、搭乗員の負担を軽減することにより、誤操作が発生する可能性を少なくするように、地上からのコマンドにより運用可能であることを機能試験により確認した。</p>
	<p>イ 内部装飾 搭乗員の誤認を避けるため、室内の装飾、銘板、ラベル、マーキングに対し、次のような配慮がなされている。 ①JEM の内部装飾全体は、搭乗員に上下左右の方向感覚を持たせるような設計とされている。 ②配線束・流体配管は、両端及び 1m(非与圧領域は 5m)間隔でその機能が識別でき、また、バルブの開閉状態が容易に確認できるようにされている。 ③データ表示・操作手順表示・マーキングは、英語又は国際標準シンボルを使用し、日本語等他の言語を使用する場合には、並記することとされている。</p>	<p>イ 内部装飾 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。 (MAXI は曝露空間で運用される。)</p>	<p>イ 内部装飾 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。 (SEDA-AP は曝露空間で運用される。)</p>
	<p>ウ 機器の操作手順 ①ハサードを発現させる可能性のあるコマンド(ハザード・コマンド)は、搭乗員又は地上要員が安全のための必要条件を満足していることを確認した後、発信されることとなっている。 ②安全上重要なシステム・装置は、独立したインピックトにより保護されている。</p>	<p>ウ 機器の操作手順 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。</p>	<p>ウ 機器の操作手順 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。</p>
	<p>エ 視野等 ①JEMRMS(ロボットアーム)によるペイロード等の受け渡しは、搭乗員が JEM 与圧部(船内実験室)内の JEMRMS(ロボットアーム)コントロールの TVモニタを通して確認しながら遠隔操作で行われる。 ②搭乗員の作業面では、作業・操作・表示機器確認に支障がないように十分な照明(特に規定がない限り、白色光で 108Lux 以上)が確保されている。</p>	<p>エ 視野等 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。</p>	<p>エ 視野等 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (25/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
(3)共通化 安全に関わるシステムについては、可能な限り国際的に共通化を図ること。	<p>(3)共通化 ISS 全体の安全に関わる JEM の構成要素(ハードウェア・ソフトウェア・インターフェース)は、ISS 構成要素との間で共通化(全く同一であること)、標準化(設計標準、設計基準等を適用することが図られている)。</p> <p>この共通化・標準化には、次のとおり、特に直接搭乗員の安全に関わる表示・警告・警報の統一、避難・非常操作・緊急処置等に関わる手順・対応の統一、安全確保の面から重要な保全方法の統一が重点的に含まれている。</p> <p>①警告・警報等 共通化:音声端末、警告・警報パネル、ラベル、マーキング 標準化:警報のクラス分け ②火災検知/消火システム 共通化:煙センサ、可搬式消火器 ③ミニピュレータ(ロボティクス) 共通化:親アームの被把持部、把持機構、ハンドコントローラ、ラップトップコンピュータ(ハードウェアのみ) 標準化:ラップトップコンピュータの表示 ④その他 共通化ハッチ、ハンドレール、足部固定具、窓組立等 標準化:配管・配線等識別用シール、銘板等</p> <p><関連ハザードレポート> 全般</p>	<p>(3) 共通化 ISS 全体の安全に関わる MAXI の構成要素(ハードウェア・ソフトウェア・インターフェース)は、原則として ISS 構成要素との間で共通化(全く同一であること)、標準化(設計標準、設計基準等を適用すること)されていることを確認した。</p> <p>具体的には、MAXI のロボティクスまたは EVA に係るインターフェースは、他の JEM システムと同様なインターフェースを持つことを確認した。</p>	<p>(3) 共通化 ISS 全体の安全に関わる SEDA-AP の構成要素(ハードウェア・ソフトウェア・インターフェース)は、原則として ISS 構成要素との間で共通化(全く同一であること)、標準化(設計標準、設計基準等を適用すること)されていることを確認した。</p> <p>具体的には、SEDA-AP のロボティクスまたは EVA に係るインターフェースは、他の JEM システムと同様なインターフェースを持つことを確認した。</p>
8.緊急対策 火災、減圧、汚染等の異常が発生し、緊急を要するときにおいても、搭乗員の安全に重大な影響が及ぼないようにしなければならない。このため、以下のような対策を講じる必要がある。	6.緊急対策 火災・減圧・汚染の発生等の緊急時においても、搭乗員の安全に重大な影響が及ぼないようにするため、以下の対策が講じられている。	6.緊急対策	6.緊急対策

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (26/28)

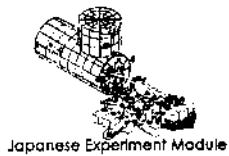
JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
(1)緊急警報 緊急警報は、人命に脅威となるような異常を識別でき、安全に退避できるよう十分早く発信できること。 また、人命への脅威に関する緊急警報は、異常を発見した搭乗員が警報ボタン等により手動で警報を発出できること。	(1)緊急警報 JEM ではワーカステーションラック及び RMS ラックの 2 箇所に設置されている ISS 共通の警告・警報パネルによって、3 段階の緊急度に応じ、Emergency(Class1), Warning(Class2) 又は Caution(Class3) が発せられる。 Class 1 である火災・減圧・汚染に対しては、センサ検知による自動起動又は搭乗員若しくは地上要員による起動が可能であり、各ハザードに固有の警報音と点滅ライトで、警告・警報を発するシステムとなってい <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/1J-0001 NASDA-2JA-0001 火災 NASDA-1JA/1J-00023 隔離/退避不能	(1)緊急警報 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	(1)緊急警報 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
	7 火災 火災検知区域(RMS ラック、実験ラック、空調装置入り口、補給部与圧区(船内保管室)(船内保管室)循環ファン出口等)毎に煙センサが配置され、火災発生が検知されると ISS の警告・警報システムに通知され、ISS 全体に警告・警報が発出される。 また、消火区画は、区域毎に可搬式消火器による二酸化炭素放出のためのポートが設けられ、区画に対応し た電源遮断及び循環空気停止を可能としている(注)。 (注)JEM は、不燃性・難燃性材料の使用による燃焼抑止、適切な太さの電線の選定による過熱防止、ハーモニック・シールドによる電気的発火防止設計、適切な熱設計・故障検知分離システムの適用による過熱防止設計等により、火災発生のリスクを最小化した設計となっている。	7 火災 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	7 火災 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
	イ 減圧 キャビン内の減圧は、ISS 本体により常時監視され、設定圧以下・設定減圧速度以上となると、ISS 内に警告・警報が発せられ、急速な減圧時には自動的に真空排気系の遮断弁が遮断される。	イ 減圧 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。 (MAXI は曝露空間で運用される。)	イ 減圧 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。 (SEDA-AP は曝露空間で運用される。)

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (27/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
	ウ 汚染 JEM のキャビン内の空気は、ガスサンプリングラインにより ISS 本体の環境監視装置に定期的に送られて分析・監視され、汚染物質、二酸化炭素、酸素分圧の異常等が検知された場合には、ISS 内に警告・警報が発せられる。	ウ 汚染 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	ウ 汚染 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
(2) アクセス 非常設備、防護具、安全上重要な手順書等は、緊急時においても、搭乗員が容易に取り出して使用できるように保管すること。 また、通路は、搭乗員が安全かつ速やかに脱出・避難できること。	(2) アクセス <関連ハザードレポート> 全般	(2) アクセス	(2) アクセス
	ア 非常設備、防護具 非常設備として、可搬式消火器が与圧部(船内実験室)2箇所及び補給部与圧区(船内保管室)(船内保管室)箇所に備えられ、また、防護具として可搬式呼吸器が可搬式消火器使用前に装着できるように消火器から 91cm 以内に設置され、これらの保管場所は容易に識別できるよう表示される。	ア 非常設備、防護具 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。	ア 非常設備、防護具 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。
	イ 安全上重要な手順書 軌道上で必要となる安全上重要な手順書は、軌道上で搭乗員がアクセスできる電子ファイル媒体、文書として保管・掲示される。	イ 安全上重要な手順書 軌道上で必要となる安全上重要な手順書は、軌道上で搭乗員がアクセスできるよう電子ファイル媒体、文書として保管・掲示されることになっており、特にタイムリティカルな手順書については、決められた場所に置くことになっていることを確認した。なお、最終的な手順書は打上げ 3ヶ月から 1ヶ月前までの間に準備される。	イ 安全上重要な手順書 軌道上で必要となる安全上重要な手順書は、軌道上で搭乗員がアクセスできるよう電子ファイル媒体、文書として保管・掲示されることになっており、特にタイムリティカルな手順書については、決められた場所に置くことになっていることを確認した。なお、最終的な手順書は打上げ 3ヶ月から 1ヶ月前までの間に準備される。
	ウ 通路 搭乗員の移動・作業を容易にするため、通路にパトトレール、フットレストレイン等が設置される。 また、電源喪失時に備えて、非常用電源による非常灯が設置されるほか、ラックの転倒・移動時でも直径 81cm 以上の通路が確保される構成となっている。	ウ 通路 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。 (MAXI は曝露空間で運用される。)	ウ 通路 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。 (SEDA-AP は曝露空間で運用される。)

付表-1 基本指針に対する全体設計・検証結果 (28/28)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟 (JEM) の安全設計について(報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	MAXI 安全検証結果	SEDA-AP 安全検証結果
<p>(3)減圧及び再加圧 火災、汚染等の異常が発生した場合には、与圧部(船内実験室)及び補給部与圧区(船内保管室)・船内保管室内の空気を排出するため、減圧及び再加圧ができる。 また、JEM の起動に際し、搭乗員の JEM への移乗前に安全の確認ができる。</p>	<p>(3)減圧・再加圧 JEM に火災・汚染等の異常が発生した場合には、ハッチ等を開鎖して、ISS 本体から隔離した後、キャビン空気を排気弁により宇宙空間に排出して減圧し、続いて、均圧弁を開くことにより、ISS 本体のキャビン空気を取り込んで、再加圧できるよう設計されている。 また、JEM の起動・再起動に際しては、搭乗員が JEM 内に移乗する前に、ISS 本体側から電力供給系・水ループ・JCP・システムネットワーク・空気調和装置・モジュール間通風換気(IMV)・火災検知系・ガスサンプリングライン・警告・警報パネル等与圧環境の安全の確保に必要な最小限の機能を立ち上げることのできるシステム構成となっている。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 NASDA-1JA/1J-0005 減圧</p>	<p>(3)減圧・再加圧 MAXI に対しては該当機能がないため適用外とする。</p>	<p>(3)減圧・再加圧 SEDA-AP に対しては該当機能がないため適用外とする。</p>
<p>9.安全確保体制 JEM の安全確保に関する活動については、開発及び運用の担当部門から独立した部門においても行うこと。 また、安全上のあらゆる問題点について、開発及び運用の責任者まで報告される体制を確立すること。 さらに、JEM の開発及び運用に携わる者への安全教育・訓練を実施するとともに、安全確保に係る事項の周知徹底を図ること。</p>	<p>7.安全確保体制 安全・開発保証活動のための体制については、JEM の開発・利用・運用の担当である JEM プロジェクトチーム等から独立した安全・開発保証部門である「宇宙ステーション安全・信頼性管理室(現:有人システム安全ミッション保証室)」において、方針・要求事項の設定、その履行状況の評価、必要な勧告が行われている。 また、安全上の問題については、開発・運用の責任者まで報告・検討される体制が確立されている。 さらに、JAXAにおいて、JEM の開発・運用に携わる者への安全教育・訓練が実施されるとともに、安全確保に係る事項の周知徹底が図られている。</p>	<p>7.安全確保体制 一般的事項 (左記のとおり実施している)</p>	<p>7.安全確保体制 一般的事項 (左記のとおり実施している)</p>

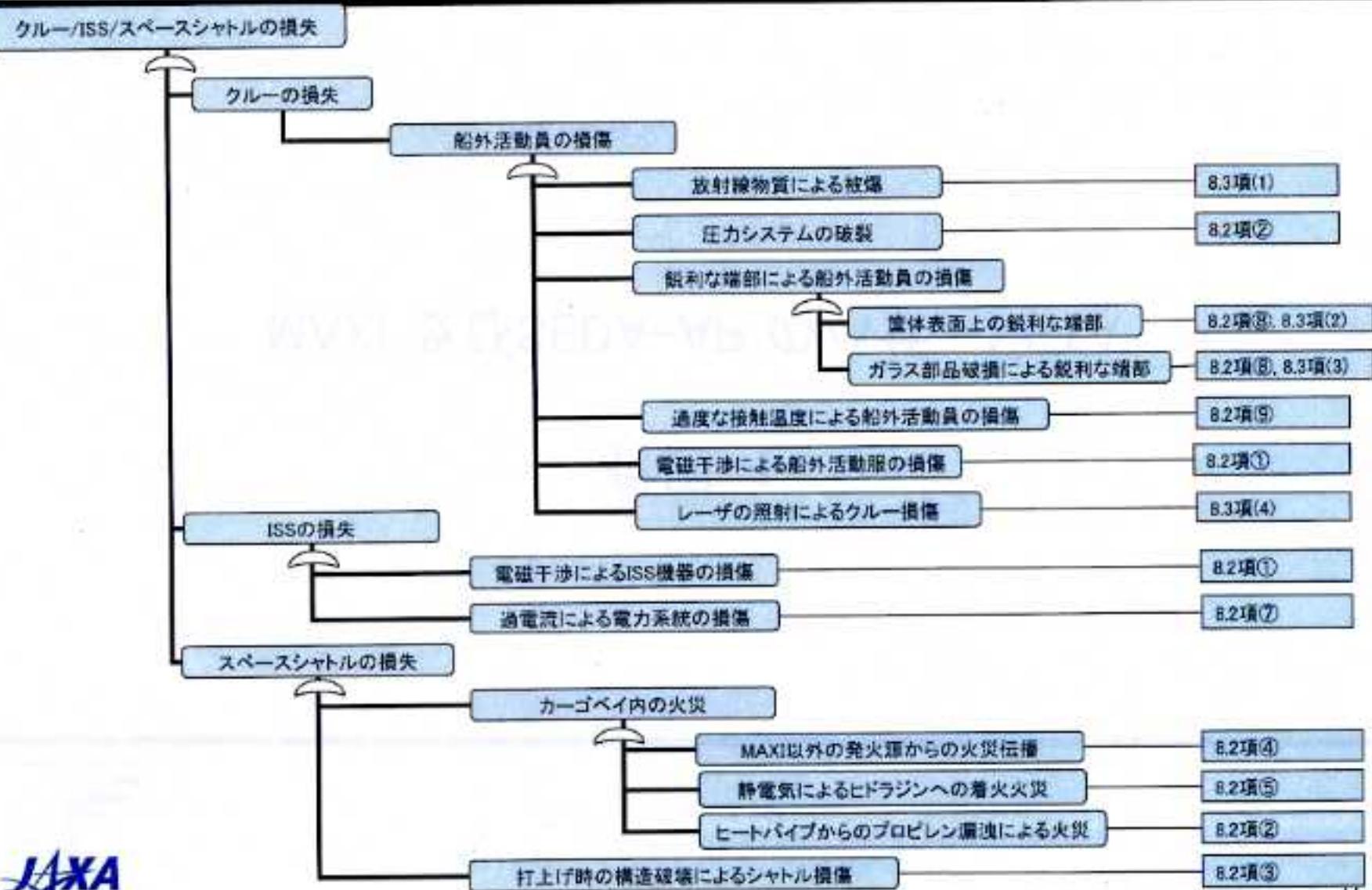


付図-1

MAXI 及びSEDA-AP のハザードFTA



付図-1 (1/2) MAXIハザード FTA





付図-1(2/2) SEDA-APハザード FTA

